

平成 26 事業年度に係る業務の実績に関する報告書



平成 27 年 6 月

国立大学法人
東北大学

○ 大学の概要

(1) 現況

①大学名

国立大学法人東北大学

②所在地

片平キャンパス（本部）：宮城県仙台市青葉区片平

川内キャンパス：宮城県仙台市青葉区川内

青葉山キャンパス：宮城県仙台市青葉区荒巻字青葉

星陵キャンパス：宮城県仙台市青葉区星陵町

雨宮キャンパス：宮城県仙台市青葉区堤通雨宮町

電子光理学研究センター：宮城県仙台市太白区三神峯

ニュートリノ科学研究センターカムランド：岐阜県飛騨市神岡町

附属複合生態フィールド教育研究センター：宮城県大崎市鳴子温泉蓬田、
宮城県牡鹿郡女川町

附属浅虫海洋生物学教育研究センター：青森県青森市浅虫坂本

③役員の状況

総長名：里見 進（平成24年4月1日～平成30年3月31日）

理事数：7名

監事数：2名

④学部等の構成

○学部：文学部、教育学部、法学部、経済学部、理学部、医学部、歯学部、
薬学部、工学部、農学部

○研究科等：文学研究科、教育学研究科、法学研究科、経済学研究科、
理学研究科、医学系研究科、歯学研究科、薬学研究科、工学研究科、
農学研究科、国際文化研究科、情報科学研究科、生命科学研究科、
環境科学研究科、医工学研究科、教育情報学教育部、教育情報学研究部

○附置研究所：金属材料研究所※、加齢医学研究所※、流体科学研究所※、
電気通信研究所※、多元物質科学研究所※、災害科学国際研究所

○学内共同教育研究施設等：東北アジア研究センター、電子光理学研究センター※、
ニュートリノ科学研究センター、高度教養教育・学生支援機構※、国際高等研
究教育院、学際科学フロンティア研究所、学術資源研究公開センター、教育
情報基盤センター、サイクロトロン・ラジオアイソトープセンター、未来科
学技術共同研究センター、研究教育基盤技術センター、サイバーサイエンス
センター※

※は共同利用・共同研究拠点又は教育関係共同利用拠点に認定された施設を示す。

⑤学生数及び教職員数（平成26年5月1日現在）

学生数

学部学生数：11,060名（うち、留学生数：174名）

大学院生数：6,757名（うち、留学生数：1,011名）

歯学部附属歯科技工士学校学生数：35名

教員数：3,174名

職員数：3,195名

(2) 大学の基本的な目標等

東北大学は、開学以来の「研究第一主義」の伝統、「門戸開放」の理念及び「実学尊重」の精神を基に、数々の教育研究の成果を挙げてきた実績を踏まえ、これらの伝統、理念等を積極的に踏襲し、独創的な研究を基盤として高等教育を推進する総合大学として、以下の目標を掲げる。

1 教育目標・教育理念 — 「指導的人材の養成」

- ・学部教育では、豊かな教養と人間性を持ち、人間・社会や自然の事象に対して「科学する心」を持って知的探究を行うような行動力のある人材、国際的視野に立ち多様な分野で専門性を発揮して指導的・中核的役割を果たす人材を養成する。
- ・大学院教育では、世界水準の研究を理解し、これに創造的知見を加えて新たな展開を遂行できる創造力豊かな研究者及び高度な専門的知識を持つ高度専門職業人を養成する。

2 使命 — 「研究中心大学」

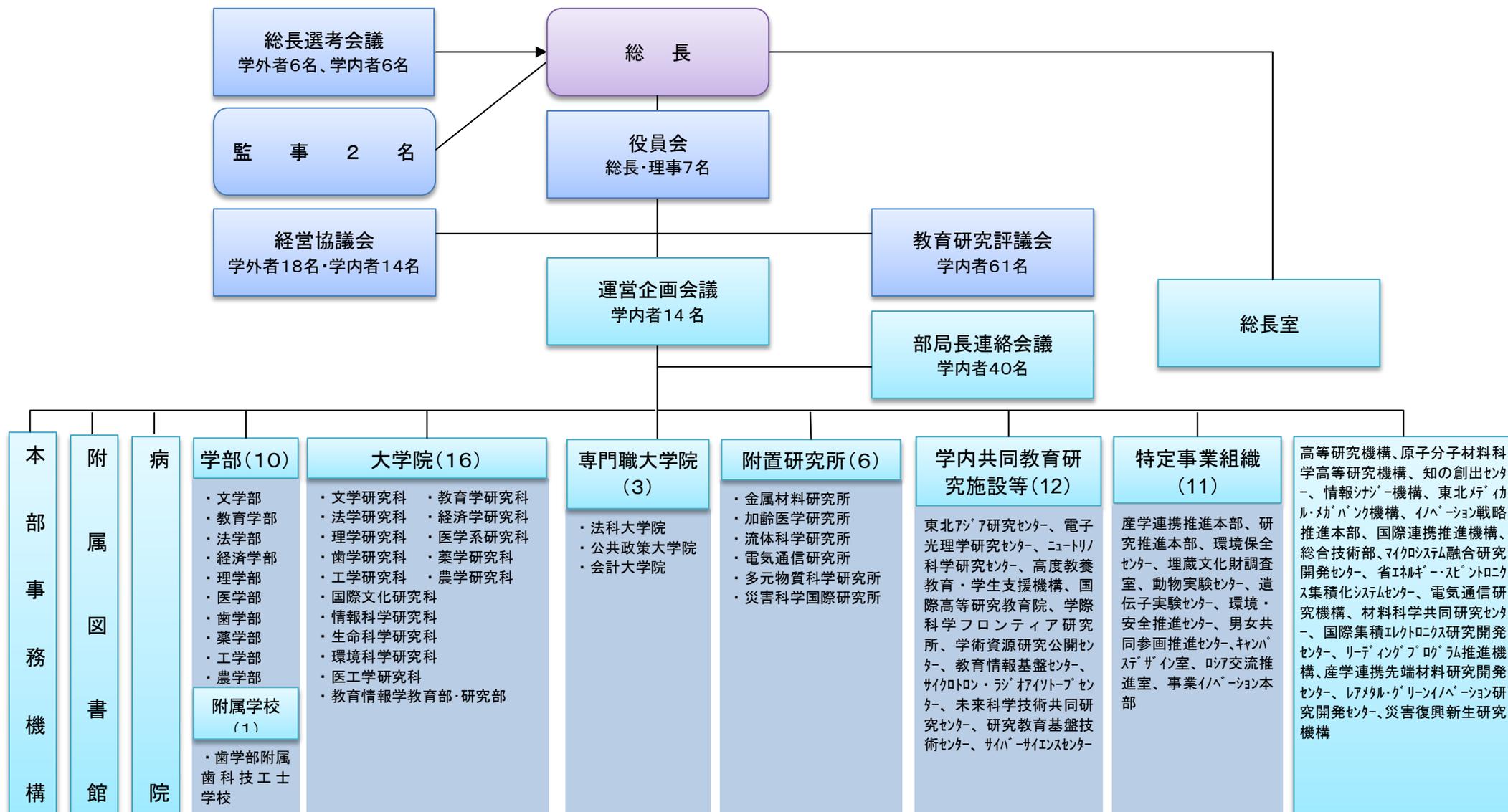
- ・東北大学の伝統である「研究第一主義」に基づき、真理の探究等を目指す基礎科学を推進するとともに、研究中心大学として人類と社会の発展に貢献するため、研究科と研究所等が一体となって、人間・社会、自然に関する広範な分野の研究を行う。それとともに、「実学尊重」の精神を活かした新たな知識・技術・価値の創造に努め、常に世界最高水準の研究成果を創出し、広く国内外に発信する。
- ・知の創造・継承及び普及の拠点として、人間への深い理解と社会への広い視野・倫理観を持ち、高度な専門性を兼ね備えた行動力ある指導的人材を養成する。

3 基本方針 — 「世界と地域に開かれた世界リーディング・ユニバーシティ」

- ・人類社会の様々な課題に挑戦し、人類社会の発展に貢献する「世界リーディング・ユニバーシティ」であることを目指す。
- ・世界と地域に開かれた大学として、自由と人権を尊重し、社会と文化の繁栄に貢献するため、「門戸開放」の理念に基づいて、国内外から、国籍、人種、性別、宗教等を問わず、豊かな資質を持つ学生と教育研究上の優れた能力や実績を持つ教員を迎え入れる。それとともに、産業界はもとより、広く社会と地域との連携研究、研究成果の社会への還元や有益な提言等の社会貢献を積極的に行う。
- ・市民への開放講座、インターネットによる教育を積極的に推進するとともに、市民が学術文化に触れつつ憩える環境に配慮したキャンパスづくりを行う。

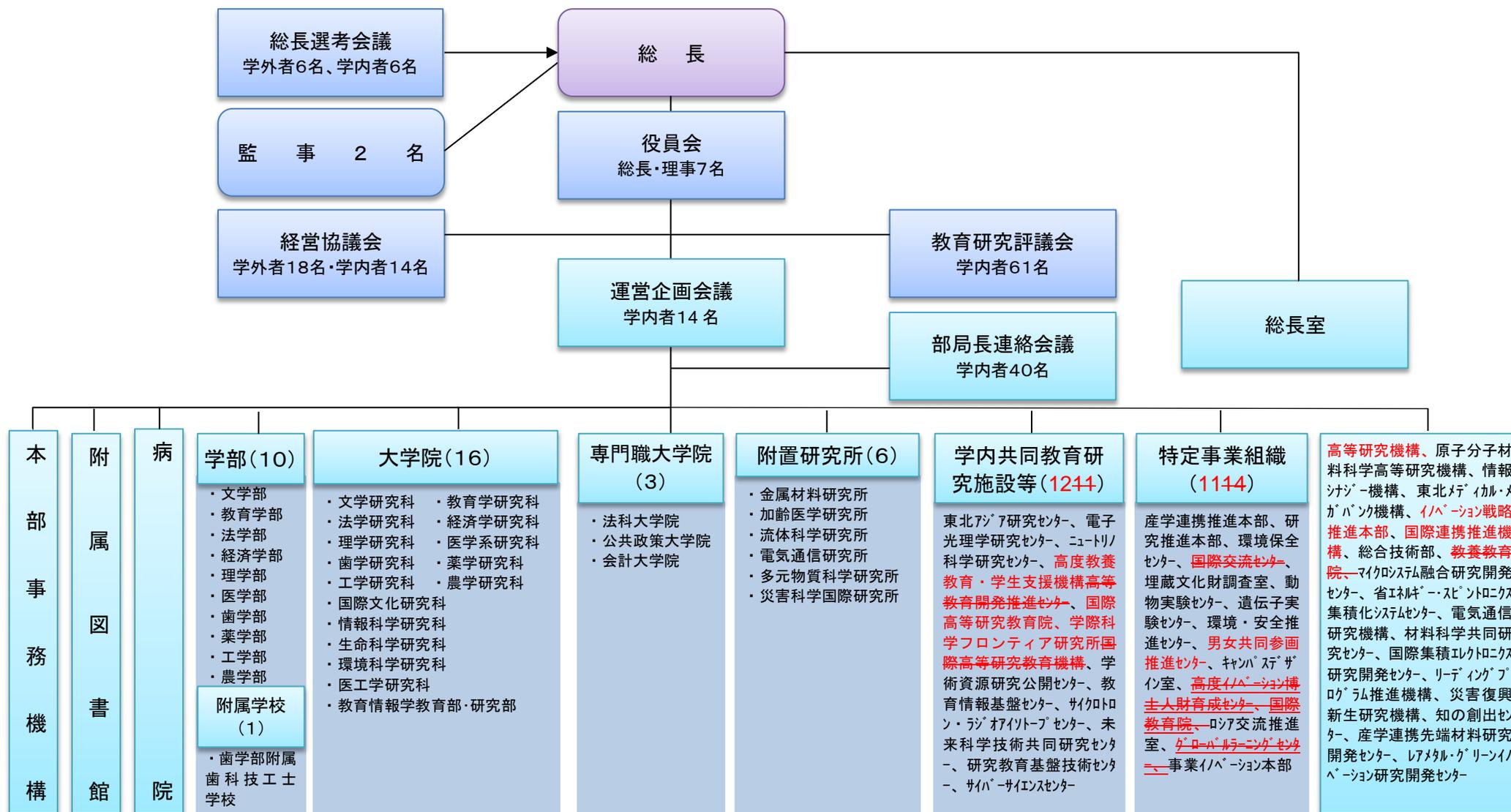
(3) 大学の機構図

国立大学法人東北大学の運営組織（平成26年度）



(3) 大学の機構図

国立大学法人東北大学の運営組織（平成 2625-年度）



【平成 25 年度からの変更点】

- 学内共同教育研究施設等：11 から 12 に変更
- 特定事業組織：14 から 11 に変更

○高度教養教育・学生支援機構を設置

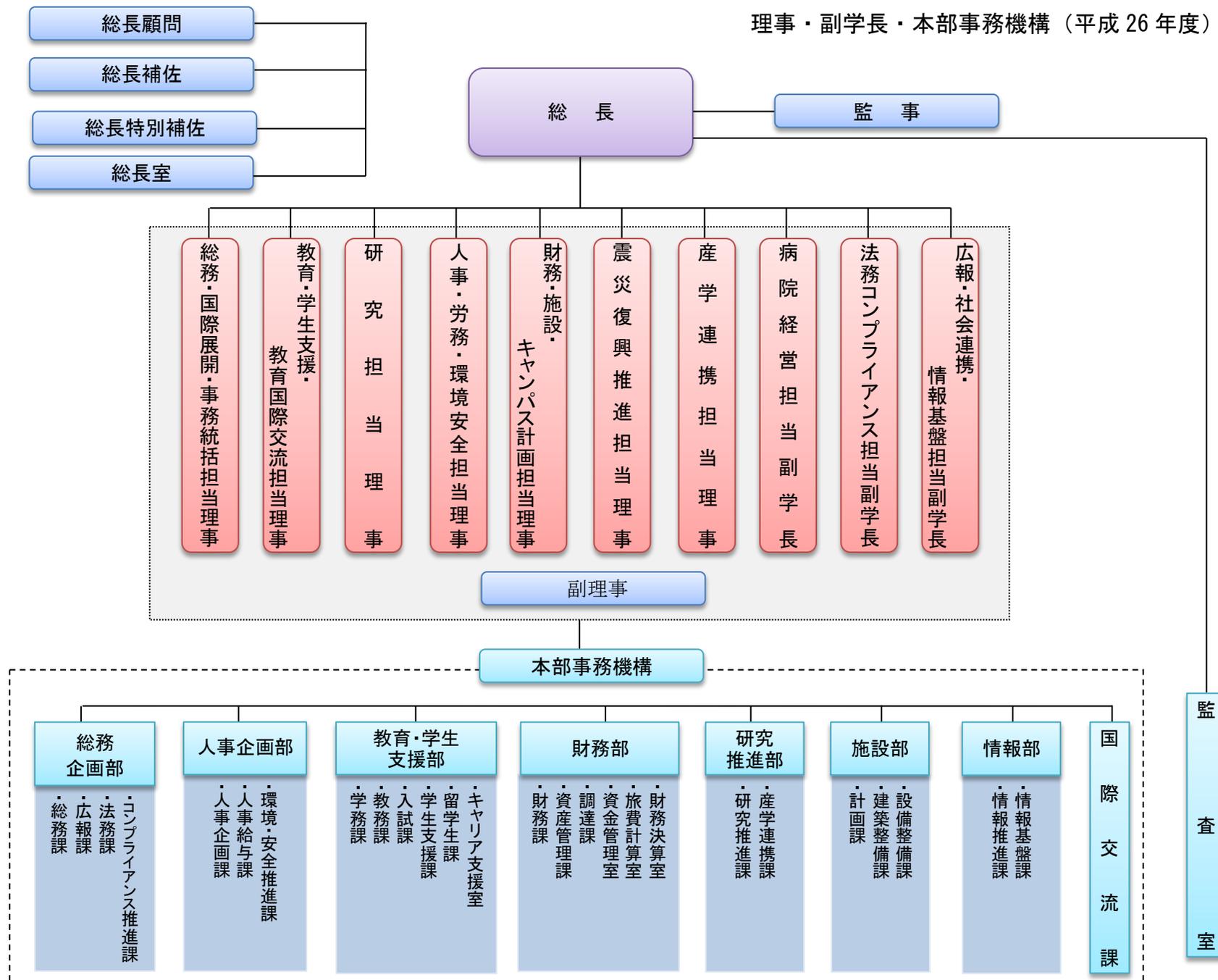
(高等教育開発推進センター、国際交流センター、高度イノベーション博士人財育成センター、国際教育院、グローバルラーニングセンター及び教養教育院を高度教養教育・学生支援機構の内部組織へ移行) (H26. 4. 1)

○学際科学フロンティア研究所及び国際高等研究教育院を設置(国際高等研究機構を廃止し内部組織から独立) (H26. 4. 1)

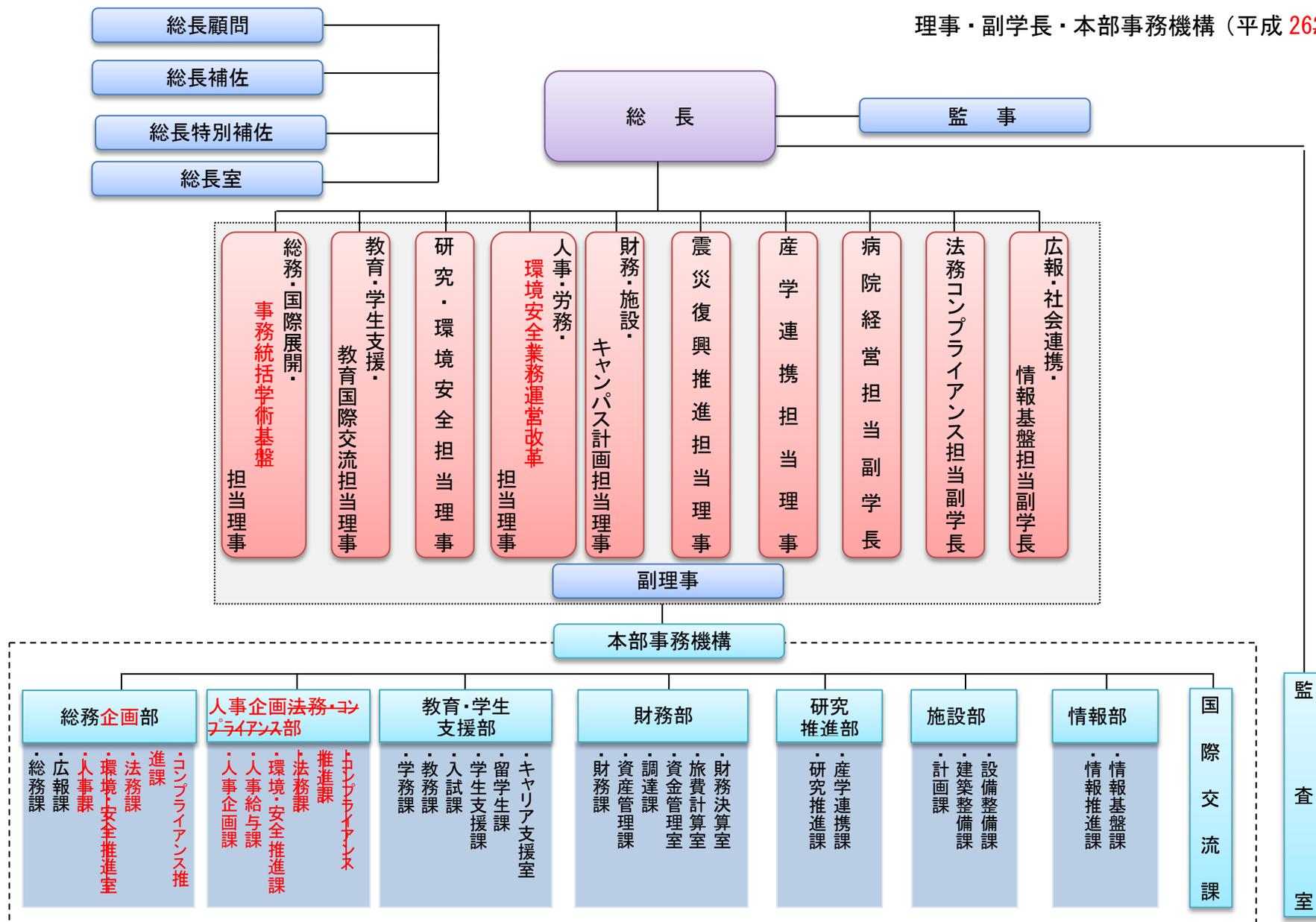
○男女共同参画推進センターを設置 (H26. 4. 1)

- イノベーション戦略推進本部設置 (H26. 4. 1)
- 高等研究機構設置 (H26. 7. 1)
- 国際連携推進機構を設置(H26. 10. 1)

理事・副学長・本部事務機構（平成26年度）



理事・副学長・本部事務機構（平成 2625 年度）



【平成 25 年度からの変更点】 ○総務部及び法務・コンプライアンス部を総務企画部及び人事企画部に再編(H26. 4. 1)
○総務企画部に総務課及び広報課(旧総務部)並びに法務課及びコンプライアンス推進課(旧法務・コンプライアンス部)の 4 課を置き、人事企画部に人事企画課及び人事給与課(旧総務部人事課)、環境安全推進課(旧総務部環境安全推進室)の 3 課を置いた。(H26. 4. 1)

○ 全体的な状況

東北大学は、10 学部、16 大学院研究科等、平成 24 年度に設置した災害科学国際研究所を含む 6 附置研究所に加え、多数の教育・研究に関わるセンター等を擁する総合大学として、基本的目標として掲げる教育目標・教育理念－「指導的人材の養成」、使命－「研究中心大学」、基本方針－「世界と地域に開かれた世界リーディング・ユニバーシティ」への歩みを着実、かつ、発展的に推進してきた。

平成 26 年度には、本学の将来像を提示し、それを目指して本学の全構成員が一体となって歩みを進めるための指針として、全学横断的な取組を示した「里見ビジョン」（平成 25 年度に策定・公表）とこれに連動する部局独自の取組方針及び重点戦略・展開施策「部局ビジョン」を合一化した「東北大学グローバルビジョン」を公表した。

今日の社会は、東日本大震災での被災経験をはじめ、産業収益力の低下や少子高齢化、グローバリゼーションに伴う国際競争の激化、地球規模の環境問題等、困難な課題に直面している。このような状況の中、東北大学は社会からの負託に応え、その本来の使命をより高い水準で果たすべく、「東北大学グローバルビジョン」に掲げる 2 つの目標である「ワールドクラスへの飛躍」と「東北復興・日本再生の先導」を達成するために、以下の取組を日々重ねて努力をしている。特に学生又は若手研究者の人材育成をはじめとして、今後本学が一層の機能強化を図るための基盤としている事業については、厳しい財源の中でも、総長のリーダーシップにより継続的な支援を行っている。

1. 教育研究等の質の向上の状況

◇グローバルリーダーを育成するための教養教育の充実を核とする教育改革

○全学的教育・学習マネジメントの構築による高度教養教育の推進【1】【11】

高度教養教育・学生支援に関する調査研究、開発、企画、提言及び実施を一体的に行い、本学の教育の質的向上に寄与するための学内共同教育研究施設として平成 26 年 4 月に創設した「高度教養教育・学生支援機構」を中心として、以下の取組を行った。

(1) 高大接続教育プログラムの実施：

学生の語学スキル・コミュニケーション能力及び異文化・国際理解力の向上を図るため、A0 入試等による入学予定者を対象とする「入学前海外研修～High School Bridging Program」を平成 26 年 3 月に国立大学で初めて実施した。平成 26 年度入学予定者 17 名、平成 27 年度入学予定者 15 名をカリフォルニア大学リバーサイド校へ派遣し、現地学生との交流及び研修、文化施設の見学等を通して、アメリカ文化の中に混在する多文化について理解を深めた。

(2) 初年次転換教育科目群－受動から能動への学びの転換：

従来より実施している基礎ゼミ（学生の人間力向上に資する全学教員出動型少人数教育による実践的授業）に加えて、展開ゼミ（文系・理系学生を混在させた学部横断型の少人数クラスにより自ら課題設定、調査研究、プレゼン発表等を行う能動型授業）を平成 25 年度の 30 クラスから平成 26 年度は 36 クラスに拡大して実施した。

(3) 「東北大学学士課程における GPA 制度に関する申し合わせ」の制定：

学生の学習意欲を高め、適切な修学指導に資するとともに、厳格な成績評価を推進し、学びの質の向上を図ることを目的として、学部学生の学習到達度を定量的に測定可能な GPA 制度を活用（平成 28 年度から適用）することとし、「東北大学学士課程における GPA 制度に関する申し合わせ」を制定した。

◇世界を牽引する最高水準の研究への挑戦

○世界トップレベルの特定研究領域の育成と新機軸研究の牽引【22】【24】

材料科学における世界拠点となるべく、新機軸の研究に加え、新たなシステム改革に取り組み、資源や環境等、人類に課せられた問題の解決に貢献することをミッションとした原子分子材料科学高等研究機構（AIMR）の実績・成果に基づき、AIMR で実施されたシステム改革を継承して、世界最高水準の研究者が集結する優れた国際的研究環境及び研究支援体制を構築し、既存の学問領域を超えた新しい学術分野を創出することを目的とする新たな研究組織として「高等研究機構」を平成 26 年 7 月に設置した。同機構の構成組織又は関連組織において、以下の取組を行った。

(1) 原子分子材料科学高等研究機構（AIMR）：

機構長のリーダーシップによる迅速な意思決定及び国際水準研究支援体制を整備した。そのシステム改革の下、戦略的に新機軸材料科学研究を推進し、トップ 1% 論文を数多く出版する等、World Premier Status の研究を推進した。数学との連携により予見に基づいて材料を開発できるような新学理を創出するための基礎的研究「数学－材料科学連携」を推進し、その成果は Science 等の著名学術誌に掲載されるなど、新機軸研究機構領域を創出した。当該研究領域を研究所規模に及ぶ研究体制で推進するのは、世界初の取組である。

(2) 知の創出センター：

本学が推進する国際的頭脳連循環のハブとして「知の飛躍」を創出する環境を醸成するため、世界第一級の研究者を滞在させる拠点組織として知の創

出センターを平成 25 年 10 月に設置した。平成 26 年度は同センターの主催により訪問滞在型研究プログラム「知のフォーラム」プログラムとして「大規模大量データの統計解析と社会経済での利活用」等 3 件のプログラムを実施することにより、本学発の先駆的研究領域の創生を図った。

(3) 学際フロンティア研究所：

学際フロンティア研究所では異分野融合による学際的研究を開拓、推進するとともに、各研究科、各附置研究所及び国際高等研究教育院との連携を通じて若手研究者の研究を支援することにより新たな知と価値を創出し、より豊かな人類社会の発展に貢献するため、①先端的学際研究の推進、②学内学際研究の発掘、③若手研究者の支援の 3 つを活動の柱と位置付けている。この方針に基づいて、専任教員の学際研究の促進及び同分野において次世代の重要な柱となる研究を対象とした「学際研究促進プログラム」を所内専任教員に、研究所外教員が代表者となり複数部局にまたがる分野横断的な新規研究を対象とした「学際研究支援プログラム」を学内他部局教員等にそれぞれ課題公募し、運営委員会の議を経て採択・実施した。また、これらにおいて学際融合研究を目指し、複数の部局・機関の研究者が提案する課題を 3 年の期間で実施する領域創成研究プログラムを採択・実施した。若手研究者については、専門分野の異なる教員が領域横断、異分野融合の観点からそれぞれの課題を推進するため、研究費支援、研究スペース等のインフラの提供、国際的活動の促進を図った。

◇多彩な研究力を引き出す環境・支援体制の整備

○研究大学強化促進事業を活用した若手研究者への支援強化【23】【26】

本学発の先駆的研究領域の創生及び研究大学強化促進事業を活用した若手研究者への支援強化を図るため、以下の取組を行った。

(1) 国際的プロジェクト研究創出：

研究大学強化促進事業を活用し、研究者への支援強化を図る「若手リーダー研究者海外派遣プログラム」を通じて 7 名をアーヘン応用化学大学やカリフォルニア大学サンディエゴ校等に派遣したほか、国際的プロジェクト研究の創出を目指す研究力強化を図る「訪問滞在型研究プログラム」を実施し、本学発の先駆的研究領域の創生を図るため、「大規模大量データの統計解析と社会経済での利活用」等 3 件のプログラムを開始した。

(2) 「知の館」の新営(平成 27 年 3 月)：

国際的な頭脳循環のハブとして「知の飛躍」を創出する環境を醸成する事業である「知のフォーラム」の拠点施設である「知の創出センター」の本館として「知の館」を新設し、訪問滞在型研究プログラムのテーマに沿って、

世界第一級の研究者を招へいし、中長期間滞在させ、若手研究者と日常的に議論できる場を創出することにより、本学発の先駆的研究領域の創生を図り、将来のグローバルリーダーを養成することを目的としている。

(3) 世界トップレベルの研究者による人材育成：

平成 26 年度はスピントロニクス関係のワークショップ「Spin Mechanics 2」を 6 月に開催し、13 カ国 46 研究機関から 126 名の参加者を得た。マインツ大学のマティアス教授等世界各国から教員を招へいし、大学院生との交流等を行うことにより、スピントロニクス国際共同大学院への入学意欲向上に向けた動機づけが図られた。12 月には医学系研究科において、卓越した大学院拠点形成費の一部支援を受け、ノーベル賞受賞者オリバー・スミーズ氏の講演会(150 名参加)を開催し、学生・若手研究者との懇談会(36 名参加)も併せて開催することにより、リサーチマインドを涵養することができた。

○戦略的研究支援機能の強化【18】【19】【21】【27】

競争的資金の獲得及び研究機関、民間企業との連携による革新的なイノベーション創出を図るなど、本学における戦略的研究支援体制を一層強化するため、URA センターに新たに 6 名の URA を採用し、政策動向等の調査体制及び研究シーズとニーズ探索を強化するとともに、以下の取組を行った。

(1) 国の学術政策等への貢献：

URA 東京サイトを活用し、シニア URA 1 名が内閣府 CSTI 事務局・上席フェローとして、国の学術政策の立案に貢献するとともに、大学改革、科学技術政策、予算政策等に向けた情報収集及び本学の学術政策への提言により本学の戦略的研究支援に貢献した。

(2) URA 連携協議会の構築：

研究推進又は大学改革等に関わる役員等が月に一度情報交換して対策等を協議し、URA がフォローしつつ学内に伝達する場として URA 連携協議会を設置した。この取組は、全部局の URA 又は関連職との横方向の連携を強化し、多様な視点から本学の課題の解決及び分野横断的ネットワークの形成や融合研究を全学一体となって推進するものである。

◇地域社会との連携強化

○新たな社会連携事業の推進【30】

本学の研究成果の社会への還元と学術文化活動の発信を目的として、以下の事業を実施した。

(1) 研究成果の社会への還元：

研究成果の社会への還元を目的とした事業として、引き続きサイエンスカフェ、リベラルアーツサロン等本学の研究成果を一般市民へ発信する多数の取組を行った。特にサイエンスカフェは1998年（平成10年）に英国で始まった取組だが、日本では本学が先駆けて平成17年度から継続して取り組んでおり、平成25年度906名に対し平成26年度は1,067名の参加者を得ており、市民に定着している。

平成26年度の新たな事業として、生徒の減災に対する自発的な取組を引き出すことを狙いとした減災ポケット「結」プロジェクト（減災についての知識を深めるためのツールとして開発した「結」ハンカチを宮城県内の小学5年生児童20,759名へ配付する事業）を実施するとともに、減災出前授業（参加校児童数：70校3,851名）を行い、減災教育活動の普及を行った。

(2) 地域との連携強化を目的とした事業：

第3回国連防災世界会議（平成27年3月仙台開催）への協力を目的として、会場の提供、本会議等への教職員の派遣等人的支援、一般公開事業の企画及び実施等を行った。

特にパブリック・フォーラムとして開催した「東北大学復興シンポジウム 東北大学からのメッセージ ～震災の教訓を未来に紡ぐ～」では、国連事務総長潘基文氏からの特別講演を頂いた上で、「大震災と減災対策」「産業と暮らし」「人と医療」をテーマとしたパネルディスカッション等を行い、国内外から約1,500名の参加者があり、本学の震災復興に関する取組を広く発信することができた。

また、ノーベル博物館及びリンダウ・ノーベル賞受賞者会議との共催により、50名を超えるノーベル賞受賞者と彼らのメッセージを写真に収めた「Sketches of Science at Tohoku University」のパネル展示を行い、ノーベル賞受賞者の素顔を伝えることで、地域の児童生徒及び一般市民に対して研究及び科学の魅力を発信した。

(3) 芸術文化活動の発信：

芸術文化活動を発信するため平成23年度から実施している「東北大学 川内萩ホール フォーシーズンズ・プログラム」を引き続き開催した（4回、参加者：2,808名）。平成26年度における新たな事業としては、地域と本学との交流を深化させるため、片平ロビーコンサートを無料で開催した（参加者：440名）。

◇産学連携の更なる推進

○産学連携研究の推進【32】

(1) 「東北大学イノベーションフェア」の開催：

本学の研究シーズを社会へ発信するイベントとして、平成17年度より実施

している「東北大学イノベーションフェア」を仙台国際センターにおいて地域関連団体のイベントと併せて開催した。

(2) 「東北大学新技術説明会」の開催：

研究成果の実用化を促進するための新たな取組として、独立行政法人科学技術振興機構との共催により、「東北大学新技術説明会」を東京において開催し、研究成果を発信した。

(3) 「材料フェスタ in 仙台」の開催：

産業技術総合研究所との共催により、本学が強みを有する材料技術に係る研究成果を広く社会へ発信するため、「材料フェスタ in 仙台」を開催するとともに、同研究所との共同事業として、両機関がマッチングファンドを用意して学内に公募の上、共同研究を実施する「産総研－東北大マッチング研究支援事業」を開始するなど、産学連携の推進を図った。

(4) 「組織連携に関する覚書」を締結：

文部科学省、経済産業省及び厚生労働省の支援のもと、理化学研究所、産業技術総合研究所及び医薬基盤研究所が中心となって、オールジャパンでの連携体制を構築し、大学等の優れた基礎研究の成果から革新的新薬の創出を支援する日本発の公的な創薬支援制度として、実用化の可能性の高い研究テーマを対象に出口戦略の策定からネットワーク構成機関による技術支援、研究テーマの進捗管理等探索研究から非臨床開発までのステージを中心に切れ目のない強力な支援を行う創薬支援ネットワーク（以下、「NW」という。）の支援対象候補となる創薬シーズを発掘するとともに、NWの支援を活用して革新的医薬品の創出を目指すことを目的として、新たに独立行政法人医薬基盤研究所と「組織連携に関する覚書」を締結した（組織的連携先合計：23機関）。

(5) 「東北大学ラボツアー3」を開催：

産学連携を通じた地域産業の発展と震災復興に向けた地域経済の活性化への取組として、地域企業が東北大学の研究室を訪問する「東北大学ラボツアー3」を開催した。

○サイエンスパーク構想の更なる推進【33】

(1) レジリエント社会構築イノベーションセンターを整備：

研究者・研究機関が一堂に会し、「知」の融合と「機能」の融合により新たな「ミッション」が創造できる「場」の提供を目的としたサイエンスパーク構想の実現に資する産学連携拠点として、青葉山新キャンパスにレジリエント社会構築イノベーションセンターを新設した。

(2) 産学連携先端材料研究開発センター及びレアメタル・グリーンイノベーション研究開発センターの整備：

関連する産学連携拠点である東北大学と産業界が連携し、これからの社会を支える新しい材料を研究・開発する事を目指して平成26年1月に設置された「産学連携先端材料研究開発センター」及びレアメタルに係る安定したマテリアルフローを実現したサプライチェーンの確立を目指して平成27年3月に設置された「レアメタル・グリーンイノベーション研究開発センター」の整備完了を受け、本格運用を開始した。

◇世界の総合大学にふさわしい病院の強化

最先端の医療水準を維持し、患者さんに優しい医療と先進医療との調和を目指し、人間性豊かな医療人を養成し、広く世界に開かれた病院機能の強化を図ることを目的として、以下の取組を行った。

■附属病院に関する状況

【東北大学病院】

○教育・研究に関する取組【41】

他施設では類を見ない、実験動物福祉の専門家による動物実験倫理・動物福祉の集中講義に加え、麻酔導入から搬送、手術のシミュレーションまで、実際の外科治療と同様に行うことにより、手術の進め方の理解及び手術器具・機械使用の習熟を図ることを目的として平成25年度に東北大学病院先端医療技術トレーニングセンターを開所、本格稼働し、平成26年度は平成25年度を上回る904名（対平成25年度比1.8倍）の利用実績を上げている。本施設は主にブタを用いて、生体に近い状態で手術などの侵襲的医療手技トレーニングを行っている施設であり、初期研修医の卒後研修トレーニング、関連病院の高度手術トレーニング、被災地域医師の手術トレーニング、消化器外科、呼吸器外科に加え、内視鏡下による腹腔鏡手術トレーニングを消化器外科、産婦人科を中心に拡充しはじめた。また、生体トレーニングのみならず、近年要望の多い摘出臓器を用いたトレーニングを消化器内科、脳神経外科、耳鼻科、心臓外科を中心に積極的に開始しており、高度で実地的な医療技術の取得に寄与することができた。

昨今、医療には新しい技術だけではなく、安全性も強く求められており、技術の習得及び医療安全の推進を目的として平成24年度に設置した東北大学クリニカルスキルスラボにおいて、医学部学生、研修医及び看護師のみならず多職種の医療従事者を対象としてシミュレータを用いたトレーニングを開催した。

○診療に関する取組【39】

(1) 小児腫瘍センターの設置：

東北唯一の小児がん拠点病院として、東北地区及び宮城県内の小児がんの診療連携体制を構築し、難治性又は専門的診療を必要とする小児がん患者を本院で集約して治療する体制を整備するため、「小児腫瘍センター」を設置し、診療機能強化のためセミクリーン個室6床の整備を行った。

(2) 診療の機能分化：

新中央診療棟建設による精神科病棟移転に伴い、精神科における外来診療と入院診療との効率的な機能分化を図った。

○病院運営に関する取組【39】

(1) 安定した収益の確保：

病院収益を確保するため、診療稼働額、病床稼働率、診療単価等の月別・診療科別目標値を設定し、経営戦略企画室会議において毎月の稼働実績額等の分析・評価を行った。

平成26年度診療報酬改定を踏まえた適正な収入を確保するため、経営戦略企画室会議において新規算定事項等の分析を行い、「特定集中治療室管理料1」「50対1急性期看護補助体制加算」「ハイケアユニット入院医療管理料1」の取得による増収策を実行した。

(2) 医療材料費等の経費節減策：

医療材料費については、コンサルタント会社の支援を受けて価格削減交渉を行い、院内物流管理システムに関する契約更新では仕様に医療材料購入価格の上昇を抑制する内容を盛り込むなど積極的に削減に向けた取組を行った。

院内で共通的に使用している消耗材料の一部については、看護部と打合せを行って切替えを進めるなど、材料費削減に取り組んだ。年度当初からの経費率上昇の主な原因と考えられる薬剤購入費については、入院と外来に分けた薬剤使用状況の分析を行ったほか、ベンチマーク等のデータを活用した価格交渉及び随時の価格見直しに加え、後発医薬品の採用拡大による薬剤購入費の削減を行うなど、経費削減に向けた取組を推進した。

◇研究者ネットワークの構築と「知」の資源の活用による共同研究の推進

大学に蓄積された人的・物的資源・設備を活用した共同研究の促進及び研究者ネットワークの構築、並びに学術資料等の共同利用の促進等、研究体制や研究基盤を強化することを目的として、次の取組を行った。

■共同利用・共同研究拠点に関する状況

【共同利用・共同研究拠点】

○共同利用・共同研究拠点の機能強化【19】

共同利用の申請、審査、来所手続及び各種報告等の一連の手続を行うこと

ができる共同利用 web システムに関して、利用者の利便性の向上、より適切な審査体制の構築及び研究成果の把握に活用することを目的としてシステムの大幅な改修を行った。

各拠点においては、以下のとおり研究領域における拠点活動を推進するとともに、各組織独自の研究の推進を図った。

<金属材料研究所>

拠点名：材料科学共同利用・共同研究拠点

●拠点としての取組や成果【19】

(1)学術研究の推進：

金属を中心とした広範な物質・材料を対象とした国際的な COE として、材料科学に関する学理の探求と応用の研究を目的とし、新物質・材料の創製を行うとともに、高度な材料科学研究を育成し、環境・エネルギー、生体、情報・通信、高度安全空間等、最先端科学・工学の基盤となる材料科学の推進を図り、社会の持続的発展と人類の繁栄に貢献することを目的としたホットラボ施設、各種定常強磁場設備、社会基盤材料の創製・評価設備及びスーパーコンピュータ等の最先端の設備や本所が有する知見を共同利用・共同研究に提供し、約 390 の課題を受け入れ、材料科学分野の発展に貢献した。

(2)共同利用・共同研究体制の整備・充実：

液体ヘリウム不要の省エネ型磁気発生システムの開発を進めているが、平成 26 年度は、強磁場超伝導材料研究センターにおいて、伝導冷却技術を改良することで 28.0T の磁場発生に成功し無冷媒型ハイブリッドマグネットの世界最高記録を更新した。 量子エネルギー材料科学国際研究センターでは、核融合炉開発に不可欠な中性子照射した材料とプラズマとの相互作用を調べるシステムを世界に先駆けて整備した。

(3)人材育成：

学生を共同利用・共同研究課題の研究分担者として参加させ、新たな知見や研究手法を習得する機会を提供することで、共同利用・共同研究で得られた成果が学生の学位取得につながっている。

●研究所独自の取組や成果【20】

(1)学術研究の推進：

所内公募研究助成「低炭素社会基盤材料研究事業」において、平成 26 年度は 5 件のテーマ（一般 3 件、若手 2 件）を採択し、分野融合研究の奨励による新しいシーズ育成を図っている。

(2)人材育成：

①材料科学若手学校の開催：

国内外から 4 名の講師を招聘して「材料科学若手学校」を実施し、50 名を超える国内外の若手研究者が参加した。この取組は平成 14 年から始まり、大学院生が主体的に企画開催し、英語で定例開催される若手学校は国内で最初の取組である。この大学院生自らが英語で研究発表を行うセッションは、講師陣から直接コメントや提案がなされるなど、他では経験することができない貴重な取組であるとともに、若手研究者の国際的人材育成に顕著な効果をもたらしている。

②大洗原子力夏の学校の開催：

国内の大学院生を対象とする「大洗原子力夏の学校」を 8 月 4 日－8 月 8 日に実施した。放射線測定等基礎的技術の習得、透過型電子顕微鏡及び 3 次元アトムプローブ等を用いた最新の実験手法を学ぶことを目標とし、加えて福島第一原子力発電所廃止措置に関わる講習と実習を実施し、延べ 35 名の受講者があった。

③金属材料研究所講演会の開催：

「金属材料研究所講演会」は、昭和 24 年以来継続して開催しており、1 つの分野に留まらず、広い視野を涵養する機会を提供する場として、異なる専門分野の研究者を特別講師として招へいし、若手研究者の研究発表の実践修練の場としてポスター発表を実施するなど、年に 2 度（春・秋）開催している。平成 26 年度はそれぞれ 100 名程度の参加者と 100 件程度のポスター発表があり、所内外への研究者コミュニティの形成及び材料科学研究の更なる推進に向けた本研究所の活動についてアピールを行った。

<加齢医学研究所>

拠点名：加齢医学研究拠点

●拠点としての取組や成果【19】

(1)学術研究の推進：

超高齢社会の最重要課題である「認知症等の脳・神経疾患」及び「難治性がん」を克服し、身心の健康寿命を全うするスマート・エイジングの達成を最終目的として、共同利用・共同研究を推進した。テーマとして 4 つの領域を設定して提案を募集し、新規応募 31 件を含む 59 件の課題を採択し、学術研究を推進した。子供及び成人脳 MRI 画像データベースを対象に、解析を行い、脳の構造と機能に関する巨視的ネットワーク構造を明らかにし、脳科学、数理科学及び情報科学が融合した新学術領域の創生の足がかりを得た。

(2)共同利用・共同研究体制の整備：

ヒト用の3 T超高磁場磁気共鳴装置 (MRI)、7 T動物用MRI、脳磁計測装置 (MEG)等の高度神経イメージング装置群の整備により世界有数の脳科学研究センター・拠点形成するとともに、動物実験施設腫瘍分室及び医用細胞資源センターを共同利用・共同研究のために提供している。光投射型断層撮影装置、2光子顕微鏡、透過電子顕微鏡等の最先端機器類を備え、共同利用・共同研究体制の充実を図っている。大災害に備えた大学連携バイオバックアッププロジェクトの東北地区サテライト拠点として、多くの施設の研究資料のバックアップ保存を通して、災害時等の研究体制維持に貢献している。

(3)人材育成：

大学院学生を研究分担者として参加させており、採択課題の推進を通して次世代研究者の育成に寄与している。

●研究所独自の取組や成果【20】

(1)学術研究の推進：

グローバル化推進に向けた取組として外国人研究者受入れ態勢を整備するため、所内のセミナーでの使用言語は原則英語とした。英語コミュニケーション能力を向上させるために自己資金を用いて専任のネイティブ英語教師を教育研究支援者として雇用し、加齢研所属の大学院生、教員及び事務系職員を対象に、英会話教室を通年開催している。

(2)人材育成：

大学院生を対象とした「加齢医学研究所研究助成金制度」(所長裁量経費)について、若手研究者の国際交流機会を増やすため、使途を平成26年度から海外で行われる国際学術集会での発表補助に限定し、9名の大学院生を支援した。

(3)機能強化：

本研究所の強みの一つである医工連携による革新的医療機器開発研究を更に深化させるため、Good Laboratory Practice (GLP)基準、国際実験動物管理公認協会 (AAALAC) 認証を満たす非臨床試験環境を本研究所に整備し、基礎研究から臨床研究・治験までを迅速に行うことを可能とするシステムを構築している。

<流体科学研究所>

拠点名：流体科学研究拠点

●拠点としての取組や成果【19】

(1)学術研究の推進：

人間が生活する上で避けて通れない「時間軸」と「空間軸」上で展開されるあらゆる流動現象を扱う流体科学を中核とし、国内外の様々な異分野の英知を結集させ、流動現象の基礎研究とそれを基盤とした先端学術領域との融合並びに重点科学技術分野への応用を目的として、共同研究を推進している。平成26年度は104件の公募共同研究(国際共同研究は約4割、外国人を含む参画者530名以上)を受け入れ、流体科学分野における学術研究を推進した。また、これまでに本拠点との共同研究実績はない機関との、本格的な共同研究のきっかけとするための「萌芽公募共同研究」を平成26年度に新設した。その結果、私立・公立大学・工業高等専門学校の新規研究機関との共同研究を開始する成果が得られた。

(2)共同利用・共同研究体制の整備：

組織面においては、国内外の研究機関との窓口となる「拠点事務部」に英語による対応が可能な事務員を継続して配置し、「技術室」では大型施設等を利用する所内外の共同研究者に対して技術的サポートを行っている。これまで拠点活動に係わる業務全般を統括してきた「研究支援室」には平成26年度よりURAを配置することでその活動を加速化させた。

(3)人材育成：

大学院博士後期課程の学生が加わる共同研究及び37歳以下の若手研究者が代表者となる共同研究を積極的に推進している。平成26年度の大学院生等学生が参画している課題は全体の50%を超え、人材育成に寄与している。

●研究所独自の取組や成果【20】

(1)学術研究の推進：

公募共同研究の成果を含む「流体科学データベース」を日本語及び英語で発信している。流体科学に特化したデータベースは、日本国内のみならず世界的に見ても貴重であり、平成26年度は6,818件のアクセスがあった。世界地図(グーグルマップ)に配置した共同研究先機関と採択課題及び報告書を連動してホームページに公開することで世界に広がる拠点活動の「見える化」を推進した。

(2)人材育成：

本研究所の経費による「博士課程前期学生海外発表促進プログラム」を平成22年度から継続的に実施し、平成26年度は9名の学生を派遣した。研究所主催国際会議「ICFD」では、学生が主体的に企画・運営を行う学生セッションを継続的に設け、学生の英語力及び国際性の向上とともに、研究組織運営とリーダーシップの訓練を行っており、平成26年度は73件の発表があった。本研究所は「頭脳循環を加速する若手研究者戦略的海外派遣プログラム」

等を通じて若手研究者を海外機関に長期派遣している。平成 26 年度は 2 名をシンガポール国立大学及びテキサス大学へ派遣した。

(3)機能強化：

本研究所の第 3 期及び第 4 期中期計画策定を見据え、これまでの共同利用・共同研究拠点活動の成果を活かした、2030 年における本研究所のビジョンを検討した。

<電気通信研究所>

拠点名：情報通信共同研究拠点

●拠点としての取組や成果【19】

(1)学術研究の推進：

情報通信分野における COE (Center of Excellence) として、その成果をより広く社会に公開し、また、研究者コミュニティが更に発展するために共同プロジェクト研究を遂行しており、4 つのサブテーマからなる 84 件の共同プロジェクト研究の公募研究を採択し、約 1,100 名の共同研究者による研究活動を実施し、もって学術研究の推進を図り、研究者コミュニティに貢献した。平成 25 年度と比し、採択件数が 16 件、共同研究者は 100 名以上増加し、拠点として活発な活動が行われた。文部科学省の学術研究の大型プロジェクトの推進に関する基本構想ロードマップの策定-ロードマップ 2014-に、共同プロジェクト研究から発展した『スピントロニクス学術研究基盤と連携ネットワーク」拠点の整備』が新たに選定された 10 計画の 1 つとして盛り込まれた。

(2)共同利用・共同研究体制の整備：

共同利用・共同研究拠点の中核的活動である共同プロジェクト研究の制度改定を行い、東北大学の掲げる「ワールドクラスへの飛躍」に合わせた拠点活動の一層の強化を目的とし、従来の研究種別区分 A・B に対して、5 つのタイプを設け、国際共同研究推進型及び若手研究者対象型には、重点的支援を行った。従来の区分に加え、タイプ選択項目を設けることで、多様な共同プロジェクト研究を推進するとともに、更に開かれた拠点を目指している。

共同プロジェクト研究の成果発表及びプロジェクト横断的情報交換の場として、共同プロジェクト研究発表会を継続的に開催している。平成 26 年度は、重点的支援を行った国際共同研究推進型及び若手研究者対象型プロジェクト成果報告も行われた。

●研究所独自の取組や成果【20】

(1)学術研究の推進：

他組織との連携：研究所独自の予算により私立 2 大学との連携を含めた 4 件の組織間連携プロジェクトを実施した。

(2)人材育成：

関連研究者コミュニティの学術研究の発展に貢献があり、将来にわたって当該分野の発展に寄与することが期待される優秀な若手研究者に対し、研究奨励の顕彰として平成 23 年度に RIEC Award を創設し、平成 26 年度は NTT 物性科学基礎研究所の研究者を含む 3 名へ授与した。

<多元物質科学研究所（ネットワーク型）>

拠点名：物質・デバイス領域共同研究拠点

●拠点としての取組や成果（ネットワーク型拠点全体の取組・成果）【19】

(1)学術研究の推進：

北海道大学電子科学研究所、東北大学多元物質科学研究所、東京工業大学資源化学研究所、大阪大学産業科学研究所及び九州大学先導物質化学研究所からなる物質・デバイス領域共同研究拠点は物質・デバイス領域で多様な先端的・学際的共同研究を推進し、革新的物質・デバイスの創出を目指している。物質・デバイス領域研究に関連した特にテーマを指定しない共同研究（ボトムアップ一般研究）に加え、平成 23 年度から、本拠点が重点研究テーマを設定する共同研究（トップダウン特定研究）を公募し、ネットワークを活かした共同研究体制を強化している。平成 26 年度は、ボトムアップ一般研究課題は採択数 465 件／応募数 481 件、トップダウン特定研究課題は 52 件を平成 25 年度に引き続き推進した。

(2)共同利用・共同研究体制の整備：

採択課題の選定に当たっては、5 研究所の教員が相互に参画して 5 領域に渡る部会を組織し、ネットワーク間での課題選定、特にネットワーク型共同研究拠点ならではの複数領域への応募を積極的に採択できるよう、有機的に運営している。また、大阪大学産業科学研究所に拠点本部事務組織を設置し、研究者からの問い合わせにはワンストップで即応できる体制を整備している。

(3)人材育成：

研究組織に若手研究者、大学院学生等を加えることを可能とし、共同研究旅費の助成等により共同研究に参加しやすい体制を整えている。

●研究所独自の取組や成果【20】

(1)学術研究の推進：

①国際連携・共同研究の推進：

平成 26 年度は当番校として第 4 回物質・デバイス領域共同研究拠点活動報告会を 4 月に仙台で開催した。その際、本拠点を構成する各研究所にサテライト会場を設置して拠点活動の成果を全国各地に発信するとともに、双方向的な質疑応答を可能とし共同研究者に負担をかけることのない情報交換に取り組んだ。また、ネットワーク型共同研究拠点の利点を活かし、海外のネットワークや研究拠点（フランスの 5 大学、研究機関、台湾アカデミアシニカ等）との国際連携・共同研究を推進した。

②大型研究プロジェクトの推進：

復興予算による「東北発素材技術先導プロジェクト」で「超低摩擦技術領域」及び「希少元素高効率抽出技術領域」を受け入れ、特に後者は本研究所内に実施組織を整備し、都市鉱山からの希少元素の回収・再生への応用の大型研究プロジェクトを推進している。

③国内プロジェクトの推進：

東北大学産学連携先端材料研究開発センターで学内外から公募により選定された 13 の研究プロジェクトのうち、6 プロジェクトが本研究所から選定され、産業界と連携し先進材料の開発を推進しているほか、同センターの事務を本研究所において処理し、組織運営に貢献した。

NEDO との共同研究「革新型蓄電池先端科学基礎研究」、JST「ALCA 次世代蓄電池プロジェクト」、経済産業省の産学連携イノベーション促進事業費補助金「垂直統合型技術結集と新たな産学連携システムによる最先端電池基盤技術の創出」の産学コンソーシアム等に参画し、電池材料研究の推進に貢献した。

(2)人材育成：

平成 26 年度申請課題のうち、若手研究者による申請が 58%を占めるとともに、来所者のうち若手研究者が占める割合は 78%に達する等、若手研究者の活発な研究活動が行われており、その成果として若手研究者の昇任、プロモーションや異動事例が多数報告されている。

本研究所独自の研究支援制度「旗野奨学基金」により 14 名の若手研究者・大学院生等への支援を行った。また、「多元物質科学研究所奨学金」では留学生 1 名に奨学金を支給した。さらに、平成 25 年度から「科学計測振興基金 科学計測振興賞・多元物質科学奨励賞」を創設しており、5 名を採択した。平成 26 年度科学技術分野の文部科学大臣表彰において、科学技術賞を 2 件、若手科学者賞を 1 件受賞した。

(3)機能強化：

「物質創製開発研究領域部会」を設定し、2 回の領域部会を開催した。

<電子光物理学研究センター>

拠点名：電子光物理学研究拠点

●拠点としての取組や成果【19】

(1)学術研究の推進：

原子核理学に関する学理とその応用の研究、及び研究者の育成を目的として共同利用・共同研究の推進を行っており、平成 25 年 12 月 20 日より共同利用が再開され、平成 25 年度末までの約 3 ヶ月間の共同利用者延べ人数は震災前の年間の共同利用者延べ人数を上回った。平成 26 年 12 月までの共同利用者延べ人数は震災前の年間の共同利用者延べ人数の 2 倍以上となっている。

(2)共同利用・共同研究体制の整備：

本研究拠点とサブアトムック科学研究拠点(大阪大学核物理研究センター)との拠点間連携共同研究(LEPS2-BG0egg プロジェクト)は、第 1 段階のデータ収集を開始した。理化学研究所仁科加速器センターとの連携共同研究(SCRIT プロジェクト)では、測定装置を完成させた。研究棟改修工事が竣工し、共同利用研究者や客員研究者(外国人研究者を含む)の研究スペースを大幅に拡大した。

●センター独自の取組や成果【20】

(1)研究環境の整備：

大強度ビームを用いた生物系研究分野開拓のための研究環境整備として、第 3 実験室内に遺伝子組換え実験室(P1P レベル)を設置した。また、120 席を有する「三神峯ホール」を開設し、小規模国際ワークショップの開催が可能となった。

<サイバーサイエンスセンター(ネットワーク型)>

拠点名：学際大規模情報基盤共同利用・共同研究拠点

●拠点としての取組や成果【19】

(1)学術研究の推進：

高性能計算やネットワークなど先端学術情報基盤の整備・運用及びこれら先端学術情報基盤を活用した新しい科学(サイバーサイエンス)の創造に関する教育・研究を推進することを目的として共同利用を実施しており、ネットワーク型拠点の特長を活かし、最大 5 大学のスーパーコンピュータを利用し、各大学研究者との共同研究を行う形態の実施課題を 34 件採択した。これにより、本共同利用・共同研究拠点の枠組みを使わずには達成困難な規模の学際研究の推進を行った。

(2)人材育成：

経費助成制度では、採択課題グループの若手研究者を中心に国際会議発表旅費を支援した。

●センター独自の取組や成果【20】

(1) 学術研究の推進：

総務省「G空間シティ構築事業」の一プロジェクトである「G空間情報と耐災害性ICTを活用した津波減災力強化—リアルタイム津波浸水・被害予測・災害情報配信による自治体の減災力強化の実証事業」に参画し、センターのスーパーコンピュータを活用して世界初となるリアルタイム津波浸水被害予測システムの開発とその実証実験に取り組み、大規模地震発生時の迅速かつ高精度な広域被害把握と地方自治体の災害対応の強化に貢献している。これらの活動は多数のメディアに取り上げられ、被災地における基盤センターの取組として内外から高く評価されている。

スーパーコンピュータ、ストレージシステム及び三次元大規模遠隔可視化装置の新規導入により計算資源の機能強化を行った。その成果の一例として、共同研究者が文部科学大臣賞若手科学者賞を受賞する等、高い評価を受けている。また、三次元大規模可視化装置の導入により、複数拠点間における遠隔可視化が可能となり、大阪大学、名古屋大学等と共同でネットワーク型拠点の特徴を活かした共同研究も推進した。

(2) 人材育成：

ユーザアプリケーションの新システムへの速やかな移行と、新システムの高効率利用を目的として、同システムを有する大阪大学サイバーメディアセンターと共同で遠隔可視化装置を用いたハンズオンセミナーを開催するなど、高性能計算分野における人材育成とコミュニティの強化にも取り組んだ。

(3) 研究環境の整備：

当センターでは、教員と技術系職員が連携して、センターを利用した共同研究を実施する体制を整備しているほか、アプリケーションの最適化に関するノウハウを共有し、ユーザに還元することを目的に対面の相談窓口の設置、遠隔講習会の実施や講習会資料の提供・一般公開を行い、強固なユーザ支援体制を構築している。

◇大学間ネットワークの構築

大学の機能別分化の促進、大学間ネットワークの構築を推進し、自らの強みを持つ分野へ取組を集中・強化するとともに、大学教育全体としてより多様で高度な教育を展開していくことを目的として設置された教育関係共同利用拠点において、以下の取組を行った。

■教育関係共同利用拠点の状況

<高度教養教育・学生支援機構>

拠点名：国際連携を活用した大学教育力開発の支援拠点

●拠点としての取組・成果【30】【31】

(1) 学術研究の推進：

高度教養教育・学生支援に関する調査研究、開発、企画、提言及び実施を一体的に行い、本学の教育の質的向上に寄与するための学内共同教育研究施設として創設した本機構では、全国の高等教育機関における教職員を対象に、教育・研究・管理運営等、大学教職員に求められる専門能力をキャリア・ステージに対応した専門性開発(PD)プログラムとして計47のセミナー・ワークショップを実施した。PDのオンライン動画配信サイト「PDPonline」の配信数を26コンテンツに拡充し、サイトの改修を行い、利用者の実用性及び利便性を図った。

キャリア別プログラムにおいては、①大学院生を対象とする大学教員準備プログラム(PFFP)ではアメリカ・UCバークレー校へ5名を派遣し、②新任教員プログラム(NFP)ではオーストラリア・メルボルン大学より専門教員2名を招へいするとともに国内短期集中合宿セミナー(2泊3日)に8名の新人教員が参加し、③履修証明プログラム「大学教育人材育成プログラム(EMLP)」に平成25年度より継続して教職員8名が参加し、④大学職員能力開発プログラム(SDP)では、新たに講座を開発・実施し11名が受講する等、積極的な活動を展開した。

(2) 拠点の利用状況：

①専門性開発プログラム(PDP)

計47セミナー・ワークショップ・シンポジウムに国内外から延べ1,888名が参加し、拠点事業等の情報提供を行う拠点メーリングリストの登録者数は1,239名(平成25年度比14%増)となり、全国のFD等情報発信にも貢献した。「PDPonline」動画配信数を26に拡充した。

②IDE東北地区セミナー共催、SDプログラム(大学職員能力開発プログラム)

学都仙台コンソーシアム共催によるセミナー・ワークショップを開催し、全国・地域への専門性開発活動に対する支援・協力を行った。

(3) 教育効果：

①評価

拠点プログラム参加者アンケートによると93%が受講して満足したとの結果が出ているほか、職場で活用したい、及び同僚・友人に勧めたいが87%、当該参加テーマを継続すべきとの回答が94%に上る。拠点としての活動を継

続すべきであるとの回答はアンケートを開始した平成 23 年度から継続して 100%である。

②学習方法

EMLP では、各大学から自大学の教育改革課題を抱えた参加者が 2 ヶ年プログラムの中で改善方策を実現化させるよう取組を行い、各大学の教育改善に寄与している。

(3) 大学間連携への貢献状況：

①国際連携

アメリカ・UC バークレーへの派遣、オーストラリア・メルボルン大学、アメリカ・大学カレッジ協会、中国・北京師範大学等からの講師を招へいして国内セミナーと合わせた世界水準のプログラム提供及びメルボルン大学での調査研究を実施した。

②国内連携

日本版 PFFP 実施に向けて全国 PFFP 実施校等との高等教育ライブラリ作成に着手したほか、国立教育政策研究所と連携したアメリカの歴史分野におけるチューニングセミナーの開催、大学 IR コンソーシアムと協力してデータに基づく教育改善プログラムの構築、信州大学が中心校となっている大学間連携共同教育推進事業による行動規範教育促進のための CITI Japan プログラムの提供（71 名受講）、日本学術振興会が進める行動規範教育推進事業への協力を行った。

(4) その他：

実践的知識が得られるブックレット形式のプロフェッショナル・ディベロップメントシリーズ「PD ブックレット」は Vol. 6 を 7,000 部発行し、東北地域を始めとする全国の高等教育機関へ配布した。とりわけ、Vol. 1 「すてきな大学教員をめざすあなたに」は国内需要が高く、次年度の商業出版化に着手した。

< 複合生態フィールド教育研究センター（川渡フィールドセンター） >

拠点名：食と環境のつながりを学ぶ複合生態フィールド教育拠点

●拠点としての取組・成果【30】【31】

(1) 学術研究の推進：

本拠点では、「食」と「食を支える環境」の調和について理解できる学生の育成を図るために、川渡フィールドセンターの広大な教育研究施設を活用し、広く他大学の学生に「農業と環境」「食育」等に関わる教育を、以下の 3 種類のプログラムにより提供した。①レディメード型：他大学提供用に作成した

フィールド講義・実習プログラム。②オーダーメード型：他大学の求める教育内容に合致するように作成したフィールド講義・実習プログラム。③ギャザリング型：本学の教育科目を他大学学生へ提供するプログラム。プログラムの概要をホームページ等で広報し、利用大学数の拡大を図るとともに、フィールドを活用した教育プログラムに加えて、生物多様性等の最新の研究成果を組み込んだオーダーメード型プログラムの充実化を進めた。

(2) 拠点の利用状況：

平成 26 年度は、22 大学から 181 名の利用があり、総利用数は平成 25 年度の利用数（337 名）から減少したものの利用大学数（25 年度 14 大学）は増加し、より多様なプログラムを提供できた。

(3) 教育効果：

受講した学生の感想文・レポートから、ほとんどの学生がフィールドにおける体感を通して「食を支える環境」について理解を深めることができたことと述べている。また、家畜生産現場での実習を通して「命」の大切さと「食」のつながりについての認識を深めたと述べる学生も多く、受講学生の満足度は高かった。さらに、最新の研究成果を取り入れたオーダーメード型プログラムの拡充によって、利用大学数も増加し、共同利用拠点としての教育効果は高まっている。

農学研究科に設置された東北復興農学センターのカリキュラムに、川渡フィールドセンターで実施された復興農学プログラムの一部をギャザリング型プログラムとして提供したことにより、他大学学生の利用としてカウントを行った。

(4) 大学間連携への貢献状況：

レディメード型プログラムでは、学都仙台コンソーシアムの単位互換制度に基づき受講した宮城大学の学生に単位認定を行い、当コンソーシアムの強化に貢献した。

< 浅虫海洋生物学教育研究センター >

拠点名：東北海洋生物学教育推進拠点

●拠点としての取組・成果【30】【31】

(1) 学術研究の推進：

多様なニーズに対応した臨海実習プログラムの提供及び海産動物を用いた教育活動の支援を目的として、東北地方を中心とした理学系、農学系、教育学系大学・学部・大学院に対する臨海実習の実施及び当センターを利用した臨海実習教育に対する協力・支援を行った。卒業研究・修士論文作成を目的とする全国各地の大学からの利用者に対して、生物材料、実験施設、技術・

情報提供、指導補助等の支援を実施した。外国人教授2名を招へいし、センターで実施した臨海実習の直接指導及び実習プログラムの開発を通じて、臨海実習プログラムの国際化を図った。従来から継続してきたこれらを基に平成27年度に開催を予定する国際臨海実習（International Marine Biology Course）の詳細の検討に入り、実施日の決定及び外国人実習講師3名、講演講師2名の実習参加への承諾を得た。平成25年度に引き続き利用申請の公募、国際実習を視野に入れた新規実習プログラムの開発、小中高校への臨海実習提供等の事業を展開した。

(2) 拠点の利用状況：

センターの総利用者数は、平成25年度とほぼ同数の、延べ2,650人であった。このほか、中学校・高校合計7校に対し滞在型臨海実習プログラムを提供した。また、外国人学生が45日間滞在し、外国人教員及び本センター教員の指導のもとで、自身のテーマ研究を行った。

(3) 教育効果：

教育内容の多様化・高度化を目指し、センター教員全員が新規教育プログラム開発とその実践に取り組んでいる。平成26年度は新たに2プログラムを開発し、合計6プログラムを提供した。新規開発プログラムを含めた実習内容、特にその多様性と充実度についてはおおむね好評を得ており、これらのプログラムを用いた実践実習の実施と、フィードバックによるプログラムの適時修正を行っている。また、平成26年度は、外国人教員2名がセンターに滞在し、実習教育プログラムの開発と実習指導を実践した。さらに、専門的なバックグラウンドを持たない受講者に対する海洋生物学教育プログラムの提供を目的として、本学学部学生23名に基礎ゼミ「海の生物を通して、生命現象を覗こう」を実施し、最上位の授業評価を受けた。

(4) 大学間連携への貢献状況：

効果的かつ社会的ニーズに合致した臨海実習教育の実現に寄与することを目的として、拠点利用者とセンター教職員による東北海洋生物学教育コンソーシアムを運営している。平成26年度はコンソーシアム主催による第2回東北海洋生物学教育フォーラム「大学教育と海」を開催し、講師6名による実践報告とディスカッションを通じて、専門外学生に対する海洋生物学実践教育の更なるニーズを探った。また、弘前大学と連携し、センターにおいて平成27年度弘前大学教員免許状更新講習を分担することで、初等中等教育における海洋生物学教育の普及を行うこととなった。

(5) その他：

センター利用の国際化の一環として、センターホームページの英語版を更新・拡充し、国外利用者の利便性の向上を図った。また、海洋生物学教育リソース提供の取組として平成25年度に開設した当センター周辺の生物相情報サイト（「浅虫生物アーカイブ」）において、平成26年度は11種の動物の追加及び写真変更を行い、センター周辺の生物相情報提供の更なる充実を図った。当サイトの掲載内容は、本学実習だけでなく、弘前大学教育学部、宮城教育大学教育学部等の臨海実習においても参照されている。

2. 業務運営・財務内容等の状況

業務運営の改善及び効率化、財務内容の改善、自己点検・評価及び情報提供、その他の業務運営に関しては、それぞれ年度計画に沿って業務を着実に遂行したほか、東日本大震災からの復興に向けて様々な取組を行った。詳細な実施内容については、各特記事項を参照されたい。

3. 戦略的・意欲的な計画の取組状況

平成23年度に「災害復興新生研究機構」を設置し、以来、東日本大震災からの復興・地域再生への貢献、災害復興に関する総合研究開発拠点の形成等を目指して、中期計画に基づき戦略的・意欲的な計画を定めて様々な取組を行っている。平成25年度から開始した「研究大学強化推進事業」により、本学の強みを分析・評価して戦略的に研究を推進するためのURAセンターを設置、海外ジョイントリサーチセンターなど国際頭脳循環の枠組みを作った。スピントロニクス分野において世界トップレベルの博士人材養成及び最先端の国際共同研究を推進する国際共同大学院の整備を目指し、海外有力大学との国際共同大学院設置に向けた様々な取組を行っており、平成26年度は以下の取組を行った。

◇国際社会で力強く活躍する人材の育成

○「スーパーグローバル大学創成支援事業「東北大学グローバルイニシアティブ構想」の推進【26】【36-1-3】

(1) 教育、研究、キャンパス、運営システムの国際化：

外国人留学生及び外国人研究者にサポートを提供し、留学生の利便性を図り、不安解消の一助となるよう国際交流サポート室を設置し、在留資格やビザの手続を中心に、保険加入や転入届等一連の事務手続について日本語・英語2言語によるウェブサイトを構築し、情報提供の機能強化を行った。なお、事務の平成27年度からの段階的集約化の準備として在留資格認定証明書Web申請システムの構築を完了させた。

日本人学生に海外留学を促進するため、東北大学グローバル人材育成プログラムや各種派遣プログラム等の充実を図った。

(2) 研究力強化と両輪をなす教育改革：

ユーリヒ総合研究機構のグリュンベルグ教授（ノーベル賞受賞者）をはじめとする7人の外国人著名研究者を招へいし、若手研究者と交流することにより、リーガルマインドの涵養を図った。

マインツ大学との共同指導博士課程学生プログラム覚書を締結し、平成27年度からのスピントロニクス国際共同大学院プログラム開始に向けた準備を進めたほか、先進的な大学院の学位プログラム等を実施する「東北大学学位プログラム推進機構」設置に向けた検討を行った。

学生の異文化理解・グローバルな視点を涵養するため、世界10カ国・地域の協定校等においてスタディアブロードプログラムを計17プログラム実施した。スタディアブロードプログラムの参加者は計285名となり、平成25年度より10名増加した。

(3) 総長主導によるガバナンス改革：

総長のリーダーシップによる機動的な構想推進体制を確立するため、総長を本部長とした「東北大学グローバルイニシアティブ構想推進本部」を設置して事業をスタートした。

平成26年7月に世界最高水準の研究者が集結する優れた国際的研究環境及び研究支援体制の構築、既存の学問領域を超えた新しい学術分野創出を目的とし、原子分子材料科学高等研究機構（AIMR）のもとに実施されたシステム改革を継承する研究組織として高等研究機構を設置した。

平成26年10月に、国際化環境整備、職員及び学生の国際流動性向上、教育研究における国際連携強化を一体的に行うことを目的とした国際連携推進機構を設置し、総長の意思を迅速に反映させるための体制整備を行った。

◇東北大学復興アクションの着実な遂行

○東日本大震災による被災からの復興・地域再生を先導する研究の推進その他の取組【21】【29】

(1) 災害復興新生研究機構による企画・推進：

東北復興・日本再生の先導を目指し、東北、ひいては日本そのものを牽引するエンジン・原動力の役割を果たすことを目的として設置された「災害復興新生研究機構」がコミットし全学体制で実施する「8大プロジェクト」及び部局が実施する構成員提案型の「復興アクション100+」を推進した。

平成26年度における具体的な取組事例は次のとおりであり、震災復興のほか、震災記憶の風化防止も強化している。

①機構コミット型プロジェクト（8大プロジェクト）の推進

〔顕著な事例〕

- ・「災害科学国際研究推進プロジェクト」の推進

津波の遡上を再現する3Dシュミレーターを開発した。これにより津波が市街地や河川を遡上する様子を精密に再現し、津波被害が高精度に予測することが可能になった。

・「地域医療再構築プロジェクト」の推進

複合バイオバンク事業のコホート調査・地域健康支援の拠点として県内7カ所に地域支援センターを開設した。6万人余の住民がコホート調査に参加し、100万本を超える生体資料の保存を達成し、日本人ゲノム解析ツール「ジャポニカ・マイクロアレイ®」作成を実現した。

・「環境エネルギープロジェクト」の推進

地元産業と共存できるエネルギー生産・環境教育として、宮城県大崎市鳴子温泉に食品廃棄物と温泉廃湯で生産したメタンガスでホットドリンクを提供する「エネカフェ・メタン」を7月1日にオープンした。

・「東北マリンサイエンスプロジェクト」の推進

津波で生じた大量の瓦礫の堆積に対応したホッキガイ桁網の新しい操業方式を開発したことにより、宮城県内一の水揚げ量を誇る宮城県山元町のホッキガイ漁業が本格的に再開した。

・「地域産業復興支援プロジェクト」の推進

地域イノベーションプロデューサー塾の卒業生に対して、米国プルデンシャル財団が事業化資金約1億円の助成を決定し、平成26年度は3名に助成した。

・「復興産学連携推進プロジェクト（東北発素材技術先導プロジェクト）（地域イノベーション戦略支援プログラム）」の推進

i 「東北発素材技術先導プロジェクト」の推進

パナソニック㈱と共同で、世界最高水準の省エネ性を実証。電力損失70%減に成功した。

ii 「地域イノベーション戦略支援プログラム」の推進

「知と医療機器創成宮城県エリア」「次世代自動車宮城県エリア」等は地域がその強みや特性を活かして、自律的な科学技術イノベーション活動を展開する仕組みであり、地域の経済や雇用創出にも貢献しており、「次世代自動車宮城県エリア」では、大学発の研究シーズと地域企業の独自技術に世界水準の諸技術を加え、東北の中心である宮城県の次世代自動車集積産業地域への変貌を計画している。

②構成員提案型プロジェクト（復興アクション100+）の進化

〔顕著な事例〕

- ・福島第一原子力発電所の廃止措置に向けた基礎・基盤研究と人材育成
廃止措置の現場ニーズを踏まえた優先研究課題として「格納容器・建屋等の健全性確保」、「燃料デブリ処理と放射性廃棄物の処分」に取り組み、また、専用カリキュラム「原子炉廃止措置工学プログラム」を設け、状況が

複雑に変化する可能性がある廃止措置工程において異分野専門家との連携を図りつつ、的確かつ重層的な対応をとることができる中核人材を育成した。

・汚染土壌の減容化技術のミニプラント化

宮城県丸森町の2つの小学校・幼稚園の校庭約7,000 m²の除染を水洗浄による汚染土壌の容積を減らす減容化に基づいた方法で実施した。この方法を大規模に実用化するために、ミニプラント化を行った結果、大量の汚染土壌の水洗浄においても、除染した土壌の低放射能化と汚染土壌の減容化が実証できた。

・防災・減災のためのHPCIシステムの研究開発

三次元可視化システムは、スーパーコンピュータや並列コンピュータでのシミュレーション解析結果を可視化するためのポスト処理機能を担っている。本システムは学術ネットワークであるSINETに接続されていることから、物理的に離れた可視化システムと連携した遠隔可視化を可能としており、研究者が可視化結果を互いに共有しながら議論を行う環境を提供できる。このため、防災・減災分野をはじめとし、産業利用を含めたものづくり分野における萌芽的研究、可視化のニーズの高い材料・新規デバイス分野等の利用も期待でき、幅広い分野における研究開発の効率的な進展が期待できる。

・世界初のリアルタイムを利用した震災遺構のデジタル化

震災遺構が解体・撤去されても、震災の記憶と教訓を後世に伝え残していくために、レーザー光線による測量で震災遺構を3D映像化し、アーカイブとして構築する事業に取り組んだ。

(2) 災害時医療システムの構築：

災害時医療システムとして附属病院に「災害対応マネジメントセンター」を設置(平成27年1月)し、災害医療人材育成及び関係機関との連携による災害時の医療体制の整備等院外対応を可能とする環境の整備に貢献した。

(3) 世界に向けた防災・減災への貢献：

① 国連防災会議への貢献

「第3回国連防災世界会議」へ連携・協力し、以下の取組を行った。

・第3回国連防災世界会議開催への貢献

学内に設置した「国連防災世界会議準備室」を中心として、仙台市と連携した第3回国連防災世界会議における本学での具体の対応を検討した。また、仙台市が設置した「第3回国連防災世界会議仙台開催実行委員会」において総長が副会長となり、第3回国連防災世界会議開催に向けて積極的に貢献した。

・シンポジウム・フォーラムの開催

被災地に所在する総合大学としての科学的知見をもとに地球規模の課題解決に積極的にコミットした。第3回国連防災世界会議では、パブリック・フォーラムとして「東北大学復興シンポジウム 東北大学からのメッセージ～震災の教訓を未来に紡ぐ～」を開催した。本シンポジウムでは、冒頭に潘基文国連事務総長から特別講演を頂き、その中で、「国連アカデミック・インパクト」のメンバーである東北大学の100を超える復興プロジェクトの取組について、特に「災害統計グローバルセンター」設置については、新たなグローバル災害のリスク削減に向けた取組として大変期待しているとのお言葉を頂いた。そのほか、34件のシンポジウム・フォーラム等を開催し、約4,500人の参加を得た。

・パネル展示等

復興に向けた取組の「東北大学復興アクション」の紹介をはじめ、16件を展示し、約3,900人が来場した。

・スタディーツアーの実施

実際に被災地を視察し、被害の甚大さを確認してもらうことにより、防災・減災への意識の啓発を図る公式ツアー「東北大学ディスカッションツアー」を行った。「東北大学ディスカッションツアー」では、4コースを実施し、本体会議出席者約30人の参加を得た。

・語学ボランティア協力

登録者数369名のうち、130名が東北大学関係者(うち114名が本学学生)であった。

② ポストHFAへの提言等：災害科学国際研究所を中心に提言

・「仙台防災枠組 2015-2030」採択への貢献

「HFA IRIDeS Review Report 2011 東日本大震災から見てきたこと(英語版・日本語版)」を出版するとともに、アジア防災閣僚会議、国連防災世界会議準備委員会、ダボス国際災害リスクフォーラム、国際災害リスク東京会議、知のフォーラムを通じて世界に向けて発信した。

その結果、第3回国連防災世界会議において仙台という名称を用いた今後15年間の世界的な指標となる「仙台防災枠組 2015-2030」が採択された。

(HFA IRIDeS Review Report 2011 を一部活用)

・災害統計グローバルセンターの設置(平成27年4月)

国連開発計画(以下、「UNDP」という。)は第3回国連世界防災会議に対して「リスクに配慮しなければ、開発は持続不可能である」というメッセージを発表し、災害リスクを理解した上で、すべての開発決定を下すためには、政策や計画策定、制度構築、コミュニティ参画の参考となる有用な情報が必要となることを提示している。本学は、地域の人々と政策立案者がともに利用し、それをもとに行動できる科学的に正確なデータのアーカイブを作成するため、平成27年4月に災害科学国際研究所内にUNDPと共同

で世界各地の災害統計を収集・分析する「災害統計グローバルセンター」を設置した。これにより UNDP との協力のもと、世界各国における災害統計データを集積・アーカイブ化し、同研究所の知見に基づいた分析を通じて今後 15 年間の世界的な指標となる「仙台防災枠組 2015-2030」への目標及び指標のモニタリングを通じて世界の防災に関するデータ科学の一大拠点として積極的に貢献する予定である。

4. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況

◇グローバルな修学環境の整備

○グローバルに活躍するリーダー人材育成【7】【8】

様々な分野でグローバルに活躍する人材を育成することを目的とした「東北大学グローバルリーダー育成プログラム (TGL プログラム)」及び外国人留学生を対象とした英語による学位取得プログラム「Future Global Leadership Program (FGL プログラム)」を実施している。TGL プログラムでは登録者 1,322 名 (平成 25 年度 642 名)、指定科目 224 科目 (平成 25 年度 200 科目)、指定課外学習コース 9 コース (平成 25 年度 3 コース) と平成 25 年度を大幅に上回り、TGL プログラム修了者、グローバルリーダー認定者もそれぞれ 0 名から 3 名、2 名から 6 名へ増加した。また、FGL プログラムは質の高い国際環境のもとで国際社会における指導的人材育成・輩出を目指すことを目的とした外国人留学生を対象とする英語による学位取得プログラムであり、学士課程 3 コース 77 名 (平成 25 年度在籍者数 56 名)、大学院課程 13 コース 271 名 (平成 25 年度在籍者数 240 名) で実施した。さらに、異文化理解とグローバルな視点を持つ人材育成を目的に、「入学前海外研修～High School Bridging Program」を実施し、A0 入試等による平成 26 年度入学予定者 17 名、平成 27 年度入学予定者 15 名がカリフォルニア大学リバーサイド校における 2 週間のプログラムに参加した。なお、このプログラムは TGL プログラムの準備教育の一つとして位置付けており、国立大学では初の取組である。そのほか、COLABS 短期集中型、ワークショップ型を活用した 3 ヶ月未満の学生受入れがセメスター単位への受入れにつながるケースが見られるようになり、優秀な学生の獲得に効果を発揮し、本学学生が交流することでグローバルな視点を持つ人材育成の一助となっている。

◇業務構造の再構築・強化によるコンプライアンスの推進

○内部統制システムの再構築とガバナンス機能の強化【75】

(1) ガバナンス機能の強化 (内部規則の総点検・見直し) :

総長のリーダーシップの下でのガバナンス機能の強化のため、学校教育法及び国立大学法人法の一部改正に伴う内部規則の総点検・見直しを次のとおり実施した。

- ・東北大学としての「対応の基本方針」の策定

法令の枠組みの中で、大学の自主性・自立性を確保しつつ、国民の負託を受けた社会の公器としてその目的である教育、研究及び社会貢献の機能を最大化するための運営を支えることができる仕組みとして、内部規則が適切に機能するよう点検・整備することを対応の基本方針とした。

- ・「国立大学法人東北大学における意思決定過程を示す用語の解釈指針」を制定
意思決定過程を示す用語について、内部規則において統一的な使い分けを行うことを目的として制定した。

- ・内部規程の運用実態の洗い出し等
総長の最終決定権を明確にすることを目的として、内部規程の運用実態の洗い出しと合法性を確認し、各部署の内規等の総点検を行った上で、必要な整備を実施した結果、規程 86 件、内規等 245 件の改正を行った。

(2) 内部統制システムの再構築 (業務方法書の変更) :

独立行政法人通則法の一部改正に伴う業務方法書の変更を契機として、内部統制システムの再構築を図るため、以下の取組を行った。

- ・「業務方法書対応表」の作成
業務方法書において記載すべき具体的な事項 (106 項目) について担当役員等及び部署を明確化した上で、本学における状況及び内部統制システムの再構築に必要な具体的な取組 (取組数 254 件) の把握・点検を実施した。
- ・フォローアップの実施予定
「業務方法書」に記載できなかった事項の具体的な取組についての改正状況の進捗管理及び「業務方法書対応表」において、更なる取組が必要と判断したものについては、平成 27 年度にフォローアップを実施する予定 (予定数 53 件) としている。

◇課題を解決し人類の英知に貢献する研究力強化

○研究成果の実用化・事業化と新産業創出を牽引する取組等【21】【27】【28】【36-2】

(1) 革新的イノベーション創出プログラム :

COI 拠点である「さりげないセンシングと日常人間ドックで実現する理想自己と家族の絆が導くモチベーション向上社会創生拠点」において、東北メディカル・メガバンク事業の研究成果を活用し、日本人ゲノム解析ツールである「ジャポニカアレイ®」を開発し、(株)東芝による社会実装を支援し、イノベーション創出の観点で社会的にもインパクトを与えることができた。

(2) 政府出資金による事業化推進事業型共同研究事業の推進：

特定研究成果活用支援事業者については、文部科学大臣及び経済産業大臣の認定を得た上で、事業者（株式会社）設立に必要な資本金の出資の認可を得て「東北大学ベンチャーパートナーズ株式会社」を設立した。

事業推進に向けた学内体制の整備として、事業イノベーション本部の強化を図った。

(3) 革新的研究開発推進プログラム（ImPACT）の採択：

プログラム採択に向けた支援の結果、本学から IT 機器の電力使用量を劇的に減らし、充電ストレスのないエコ社会を実現することを目的とした「無充電で長期間使用できる究極のエコ IT 機器の実現」及び極限災害環境であっても、タフに仕事ができる遠隔自律ロボットの実現をめざし未来の高度な屋外ロボットサービス事業の開拓への礎を築くことを目的とした「タフ・ロボティクス・チャレンジ」の 2 課題のプログラム・マネージャーが採択されたほか、戦略的イノベーションプログラムでも複数テーマが採択された。産業や社会のあり方への革新的な変革の実現に向けた取組を開始した。

(4) 人事給与システムの弾力化：

平成 26 年 3 月に「東北大学ジョイント・アポイントメント制度実施ガイドライン」を制定し、これを踏まえ、学内複数部局あるいは他機関との共同雇用が可能となり、平成 26 年度は 2 名を採用した。

◇柔軟な人事制度に基づく開かれた研究環境

○東北大学グローバルビジョン推進のための新たな戦略的人事制度の構築【28】

【36-1-2】【46】

国際水準の教育研究等の質の確保・向上を目指し、総長特命教授制度等の各種教員制度を運用してきたところであるが、平成 26 年度は承継枠職員ポストを使用する年俸制を整備・活用し、国際的な賞（ノーベル賞等）の受賞者等にインセンティブを付与することで海外研究機関等からワールドクラスの研究者を広く確保することにより、教育研究の活性化による本学の価値向上を図ることを目的として、新たに特別招聘プロフェッサー制度（称号付与期間 5 年以内、年俸制 2,000 万円程度を想定、部局において算定した特別加算額を加算）を導入した。

既存の各種教員制度においても同様に承継枠職員ポストを使用する年俸制を活用し、ディスティンクイッシュトプロフェッサー制度（極めて高い業績等を有する教授に称号を付与する制度、称号付与期間は資格要件に定める期間、年俸制、本部より特別加算額を加算）を著名な賞の受賞等、客観的な評価指標によるインセンティブ付与を可能とするよう制度を改正するとともに、リサーチプロフェッサー制度（高い研究業績を有し、一定以上の外部資金の

獲得等が見込まれる教授に称号を付与する制度、称号付与期間 5 年以内（再付与可）、年俸制、部局において算定した特別加算額を加算）を若手教員へのインセンティブ付与を可能とするよう制度を改正することで、新たな戦略的人事制度の構築を図った。

「ミッションの再定義」を踏まえた取組

<医学系分野>

○国際的に通用する優れた研究者並びに高度な医学的知識及び技術並びに豊かな人間性を備えた指導的な医師等の養成

(1) 公衆衛生学専攻の設置【6】：

平成 26 年度に公衆衛生学専攻の設置が認可され、公衆衛生という共通基盤のもとで、国際レベルの高度な専門性を有する医療系人材の養成を平成 27 年度に開始する。東北メディカル・メガバンク機構との連携により、ゲノム科学と公衆衛生学（疫学・統計学・医療政策学・医療倫理学）との融合を目指す。

(2) 複合バイオバンク事業（東北メディカル・メガバンク事業）の推進【21】：

複合バイオバンク事業の推進組織である東北メディカル・メガバンク機構は、バイオバンクの構築・被災地の医療支援・未来型医療を担う人材育成を基盤として未来型医療（個別化医療・個別化予防）の構築を行うことを目的としており、コホート調査を行い、地域の健康を支援する拠点である地域支援センターを平成 26 年度までに宮城県内 7 ヶ所（気仙沼市、大崎市、石巻市、多賀城市、仙台市、岩沼市、白石市）に開設した。その結果、6 万人を超える住民がコホート事業に参加し、100 万本を超える生体資料の保存を達成した。また、この生体資料バンクを利用し、日本人標準ゲノム参照パネルの確立や日本人の解析に特化した日本人ゲノム解析ツール「ジャポニカアレイ®」の開発が実現した。

<工学分野>

○教育の国際化対応の推進

(1) 国際対応力養成講座を実施【2】【36-1-3】：

国際対応力養成のために、1 年生の成績優秀者を選抜した特別クラスを開講し、企業で新事業を開拓した経験を有する特任教授による世界の動向や国際的企業の分析に関する授業及び国際対応力強化のための英語特別クラスを実施した。

(2) 学修レベル認定制度の企画・実施【14】：

従来の単位認定制度に加えて学生が自主的に学修することを推奨し、さらに高い能力を身に着けることを応援する制度として学修レベル認定制度を平

成 26 年度より企画・実施した。学生個人の学修到達度を、個々の科目ごとの成績でなく「総合力」として評価するとともに、様々な指標で能力を高める「動機付け」を行うことを目指す。

○大学発研究成果のイノベーション創出

(1) ImPACT の採択【21】【27】:

ImPACT プログラムのプロジェクト「タフ・ロボティクス・チャレンジ」プログラムが採択された。これにより、人が入り込めないような場所での作業を可能とする防災ロボティクスの世界的拠点として社会に貢献することが期待される。

ImPACT プログラムのプロジェクト「スピントロニクス集積回路を用いた分散型 IT システム」を通じて大規模集積回路（システム LSI）の待機電力をゼロにする技術に関する研究開発を進めた。これは、国の重要課題である消費電力の低減に繋がるものであり、社会及び環境への貢献が期待される。

(2) 高性能計算基盤を活用した社会貢献【21】【27】:

スーパーコンピュータを民間利用に提供した。スーパーコンピュータを活用した民間企業成果事例として、国内初の短距離航空機である MRJ(三菱航空機株)の開発や高性能タイヤの開発(横浜ゴム)があげられる。

大規模シミュレーション解析結果を大画面、高精細かつステレオ立体視可能とする「三次元可視化システム」を用いて、組込みソフトウェア分野の高度な人材育成カリキュラム「組込み適塾」を大阪大ー東北大間の遠隔配信により開催し、地域産業の振興にも貢献した。

科学技術振興機構（JST）復興プログラム(マッチング促進)「在宅末期見守り用小型無線式省電力心電計の開発」の成果として、在宅における心電図のオンライン・リアルタイム伝送・監視システム「DURAnta」を商品化した。

<理学分野>

○世界で活躍できる国際的な理学系人材の育成

(1) FGL プログラム「先端理学国際コース (IGPAS)」の継続実施【7】【8】:

質の高い国際的教育環境のもとで国際社会における指導的人材の輩出を目的とした IGPAS での国費留学生採択枠の拡大により IGPAS 留学生が 2.9 倍に増加した。

<農学分野>

○災害復興への貢献

(1) 東北復興農学センターの設置【6】:

被災地の農業・農村の復興を先導する人材育成を行うため、平成 26 年 4 月に東北復興農学センターを設立した。平成 26 年度は 104 名の学生・社会人

を受講生として迎え、復興農学、復興農学フィールド実習、IT 農学実習、被災地エクステンション、災害復興合同講義を実施し、復興農学マイスター 50 名、IT 農業マイスター 44 名、復興農学フィールドスペシャリスト 2 名及び復興農学ジュニアスペシャリスト 8 名を認定した。

<人文科学分野>

○災害復興への貢献

(1) 「臨床宗教師」養成プログラムの実施と社会実装【6】:

臨床宗教師研修を引き続き実施し、平成 26 年度は 38 名の修了者を輩出した。この臨床宗教師育成組織設立の動きは他の宗教系大学に急速に広がりつつあり、宗派宗教的に無色が担保される東北大学が引続きトップリーダーの役割を担うことが期待されている。

(2) 震災復興のための遺跡調査【6】:

最新の地中レーダー技術を用いて、遺跡調査と津波による行方不明者の捜索活動に協力した。岩手県・宮城県・福島県の各県警に協力し、年間 20 件以上の遺跡調査・捜索活動を実施した。

<社会科学分野>

○教育のグローバル化

(1) グローバル人材育成のための教育課程の構築【7】【35】:

学部 4 年+大学院 1 年で前期課程を修了する「高度グローバル人材コース 5 年プログラム」を開設し、大学院科目の先行履修と海外研鑽を実施した。また、ダブルディグリー協定を 15 大学、18 部局と締結した。国際会計政策大学院については、平成 27 年 10 月に開設予定である。

「アジア共同学位開発プロジェクト」の一環として、AEL (Asia Education Leader) コースを立ち上げた。これは、韓国、中国、台湾等の連携大学から留学生を受け入れ、本学学生も参画し各国を 2 年間で 2~3 週間ずつ回りながらグローバルリーダーとしての資質を高めることを目的としており、平成 26 年度はサマーコースに 18 名、ウインターコースに 16 名の学生が参加した。

<保健学分野>

○高度な専門知識と高い研究力量を有する薬剤師の養成

(1) 国立医薬品食品衛生研究所との連携大学院の設置【6】:

医薬品開発におけるレギュラトリーサイエンスを担う人材育成及び行政側からの医薬品評価ができる人材育成を推進するため、国立医薬品食品衛生研究所との連携大学院を設置した。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	① 大学運営システムの機能強化を図る。 ② 大学を支える人材の確保・活用を図れる人事システムを構築する。 ③ 安定した財政運営を図りながら、学内資源の効果的な配分体制を整備する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
【44】 迅速かつ効率的な戦略展開力の強化を図るため、戦略的な法人経営体制を整備するとともに、総長のリーダーシップの下で、教育研究組織の再編成や学内資源の再配分等を戦略的・重点的に行う。	【44】 理事・副学長・部局長の達成目標を明示した評価の実施等のほか、必要に応じて組織体制等の整備を図る。	III	
【45】 監査結果に基づく業務改善を図る実効性ある仕組みを整備するため、内部監査体制を充実する。	【45】 従来からの監査の効果的実施に向けた取組をさらに推進するとともに、新たな取組として監査業務に関する連絡会等を実施し、監査業務に関する情報を学内等にフィードバックすることにより、内部監査をより実効性のあるものにする。	III	
【46】 国際水準の教育研究等の質の確保・向上を目指して、多様な教員を適切な業績評価体制による年俸制の促進をはじめとする多様な方法で確保する仕組みを、教員のキャリアパスに適切に組み込んでいく。	【46】 総長特命教授制度等の各種教員制度を運用する。	IV	
【47】 本学の戦略的・機動的な大学運営と教育研究の高度化による更なる躍進を目指して、東北大学式人事処遇システムを立案し、実行する。	【47】 雇用管理及び給与等のシステムの検討等を行い、必要に応じて実施する。	IV	
【48】 評価については、職種等の特性を踏まえて適切に実施し、必要に応じて改善を行う。	【48】 教員評価及び職員人事評価について、必要に応じて改善を加えながら継続的に実施する。	III	

<p>【49】 男女共同参画の推進に向けて、目標の設定、育児と仕事の両立支援策の導入等、総合的・計画的な取組を推進する。</p>	<p>【49】 これまでの検討を踏まえ、男女共同参画の推進に向けた施策を推進する。</p>	III	
<p>【49-2】 教育研究の活性化を図るため、平成25年4月に設置した学内共同教育研究施設である「学際科学フロンティア研究所」を中心に40歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、若手教員の雇用に関する計画を踏まえ、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる若手教員の雇用を促進する。</p>	<p>【49-2】 若手教員の雇用に関する計画に基づき、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる若手教員の雇用を推進する。</p>	III	
<p>【50】 中長期財政計画をベースに、予算編成を通じて基盤的な経費と戦略的な経費の調整を行う。</p>	<p>【50】 全学的基盤経費と総長裁量経費等の調整を必要に応じて行う。</p>	III	
<p>【51】 総長裁量経費の戦略的・重点的な投資を行う。</p>	<p>【51】 総長裁量経費の方針を必要に応じて見直し、戦略的・重点的な配分を行う。</p>	IV	
<p>【52】 部局マネジメントに連動する資源の配分を行う。</p>	<p>【52】 必要に応じて評価指標を見直し、部局評価及び評価結果に基づく傾斜配分を継続して実施する。必要に応じて部局の業務改善努力を支援する。</p>	III	
<p>【53】 大学の学術領域、価値観の多様性、基礎研究の重要性等に配慮しつつ、全学として機動的・戦略的な人件費配分や人材配置等を可能とする仕組みを整備する。</p>	<p>【53】 人件費配分や人材配置の継続的な見直しを行い、必要となる措置の実施等に努める。</p>	III	

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期 目 標	① 業務プロセスの改革、事務機構の再構築等により事務等の効率化・合理化を図る。
--------------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウェイト
【54】 業務プロセスの改革を支える全学的に統合・一元化された情報基盤の整備を進めながら、業務プロセスの改革を進める。	【54】 新たな業務改革推進プランに沿って、改革を着実に実行する。	III	
【55】 組織・人事マネジメントの改革を進める。	【55】 「人事改革」プロジェクト・チームにより検討された事項について、運用面の整備を図り、可能なものから実施に移す。	III	

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

◇コンプライアンス推進体制の整備

○内部監査事例集の作成【45】

監査結果をより具体的にわかりやすく周知するため平成 22 年度から作成・配布してきた「内部監査事例集」について、更なる業務改善につなげることを目的として、新たに認識した事例を盛り込む等内容の充実を図り、「内部監査事例集第 3 版改訂版」を作成し、監査室のホームページにて公開するなど、広く周知を行った。

○「内部監査事例報告会」の開催【45】

適正かつ円滑な業務の執行に資することを目的として、「内部監査事例報告会」を開催した。内部監査内容の充実のため支援業務を委託している公認会計士から内部監査の意義、目的、効果、実施状況等について、また、本学の監査スタッフから過去の内部監査における指摘事項及び『内部監査事例集』等から比較的重要度の高い事例を活用して監査の観点、防止策や事後の対処方法等について説明することで、内部監査における不適切な事例等や部局における効果的な取組等の監査業務に関する情報を学内にフィードバックし、若手実務担当者に必要な基礎的な知識の修得と業務遂行能力の向上を図ることができた。

○「東北地区内部監査実務担当者連絡会議」の開催【45】

東北地区における各国立大学の内部監査担当者の連携を醸成することを目的として昨年度実施した「東北地区内部監査実務担当者連絡会議」の成果を踏まえ、更なる発展を目指し、「東北地区内部監査実務担当者情報交換会」を開催した。本情報交換会では、平成 26 年 2 月に改正された「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」への各大学の対応状況及び今後の予定及び現在の課題等について情報交換し、また、各大学における平成 25 年度内部監査報告並びに平成 26 年度監査計画について、重点事項や指摘事項等に関する概略、監査時における取組等、現場の実務に即した意見交換を行った。

◇柔軟な人事制度に基づく開かれた研究環境

◎新たな戦略的人事制度の構築【46】

国際水準の教育研究等の質の確保・向上を目指し、総長特命教授制度等の各

種教員制度を運用してきたところであるが、平成 26 年度は承継枠職員ポストを使用する年俸制を整備・活用し、国際的な賞（ノーベル賞等）の受賞者等にインセンティブを付与することで海外研究機関等からワールドクラスの研究者を広く確保することにより、教育研究の活性化による本学の価値向上を図ることを目的として、新たに特別招聘プロフェッサー制度を導入した。

また、既存の各種教員制度においても同様に承継枠職員ポストを使用する年俸制を活用し、ディスティングイッシュトプロフェッサー制度（極めて高い業績等を有する教授に称号を付与する制度）については、著名な賞を受賞した等、客観的な評価指標によるインセンティブ付与が可能となるよう制度を改正するとともに、リサーチプロフェッサー制度（高い研究業績を有し、一定以上の外部資金の獲得等が見込まれる教授に称号を付与する制度）を若手教員へのインセンティブ付与が可能となるよう制度を改正することで、新たな戦略的人事制度の構築を図った。

◎学外機関とのジョイント・アポイントメントの実施【47】

本学のリソースを最大限に活用し、異分野融合による新たな学問領域の開拓やイノベーション創出を図るため、平成 25 年度末にジョイント・アポイントメントの制度設計を行い、平成 26 年度はその制度を活用し、内閣府が実施する革新的研究開発プログラムに採択された 2 名の教授について、(独) 科学技術振興機構との学外ジョイント・アポイントメントを実施した。

◇グローバルな修学環境の整備

◎グローバルな修学環境整備への重点的・継続的支援【51】

文部科学省による補助（予算措置）期間が終了した事業について、当該事業の継続性、必要性、学内における位置付けを十分に考慮した上で、「里見ビジョン」や本学の「中期目標・中期計画」の施策を強力に推進する取組と判断される事業については、継続的に事業実施に必要な経費を総長裁量経費にて支援した。

当該支援により、国際高等研究教育院における異分野融合による新しい領域の開拓を目的に研究者を志す各研究科の大学院生への支援及び学際科学フロンティア研究所における若手研究者が学際融合分野の研究教育に専念できる自立的な研究環境の構築等が可能となり、「中期計画」に掲げる「世界トップレ

ベルの博士人材の育成」や「世界トップレベルの特定研究領域の育成」、「優秀な若手教員の確保」等の達成及び「里見ビジョン」に掲げる目標である「ワールドクラスへの飛躍」の達成に向けた取組の推進に貢献した。

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標 ① 外部研究資金の一層の獲得を図るとともに、自己収入の増加を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【56】 外部資金の拡充を図るため、外部資金獲得の支援体制を強化する。	【56】 競争的資金等の獲得に関する支援体制の強化について、必要に応じて見直しを行う。	III	
【57】 東北大学基金の恒久的な拡充を図るための取組を強化する。	【57】 卒業生等との連携や社会への情報発信を進めることにより東北大学基金の拡充に努め、寄附目的に沿った事業を進める。これまでの取組について必要に応じて見直しを行う。	III	

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	(1) 人件費の削減 ① 「行政改革の重要方針」(平成 17 年 12 月 24 日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画及び「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006」(平成 18 年 7 月 7 日)に基づき、人件費削減の取組を行う。 (2) 人件費以外の経費の削減 ① 管理的経費を削減する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
【58】 総人件費改革の実行計画による平成 22 年度までの削減目標を達成するとともに、平成 23 年度までの削減を継続する。	【58】 年度計画なし	—	
【59】 管理的経費の削減を徹底するため、業務内容や業務方法の見直しを行う。	【59】 管理的経費の抑制に向けた業務内容や業務方法の見直し等を必要に応じて進める。	III	
【60】 資産運用体制を整備し、外部専門家の助言も得ながら資産運用管理を行う。	【60】 現行制度下での最善の資産・資金運用に努めるとともに、外部専門家等の助言を得る等資産・資金の有効活用を検討していく。	III	

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等**◇学生支援への充実・強化****○学生への経済的支援制度の再構築【57】**

「創立100周年記念事業募金」を原資として、平成20年4月に「東北大学基金」を創設し、平成22年度より事業を開始しているが、本基金は、持続的発展のための安定的な財源確保を目的とする「一般基金」と、寄附者の意向を尊重して大学運営に反映させていただく「特定基金」で構成され、「教育・研究支援」「学生支援」「国際交流・留学生支援」「震災復興支援基金」等に活用してきたところである。

とりわけ、次代を担う学生の支援については、平成26年度は20名に「グローバル萩海外留学奨励賞」を授与するとともに、「短期海外研修スタディアブロードプログラム」に参加する48名の学生及び「入学前海外研修～High School Bridging Program～」に参加する15名の入学予定者に支援を行った。

また、震災復興のための支援金は平成23年10月から東北大学基金「震災復興支援基金」として被災学生への支援等に継続して活用しており、修学意欲のある優秀な学生が被災により進学・就学の途をあきらめることのないよう、当該募金活動を継続し、平成26年度は被災した17名の学生に支援を行った。

◇財務基盤の強化**○財務情報に基づく財務分析の実施とその分析結果の活用状況【59】【60】**

法人化以降の継続した取組として公認会計士とコンサルティング契約を結び、専門的見地による財務分析を行い、財務部や病院職員を対象とした講習会の開催を通じ、財務状況の把握に努めている。

本学の財務の現状と具体的な取組等を分かりやすく記載した「財務レポート」を法人化以降継続して作成し、経営協議会での決算報告等に活用している。平成26年度からは、より大学運営に資することを目的として、経年推移データ等の財務分析資料の充実を図った。また、国民に対する情報開示及び説明責任を果たすため学内外に広く配布し、本学ホームページ上でも英文によるダイジェスト版の作成（平成25年度から作成）とともに、それらの公開を広く継続して行うことにより、積極的な財務情報の発信に努めた。

I 業務運営・財務内容等の状況

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

① 評価の充実に関する目標

中 期 目 標	① 自己点検・評価の内容等の充実を図り、評価結果を大学運営の改善等に活用する。
------------------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウェイト
【61】 自己点検・評価の行動計画を策定し、定期的を実施する。	【61】 各部局の特性に応じた自己点検・評価を継続して実施する。	III	
【62】 世界的視点からの外部評価を取り入れる。	【62】 欧州大学協会機関別評価プログラムにおける提言の検証を引き続き行い、大学運営への更なる反映方策について検討を行う。部局における国際的評価の実施状況について調査する。	III	
【63】 全学及び部局に対する評価の結果を踏まえて、大学の業務運営や教育研究活動等の改善に活用する。	【63】 部局評価を実施し評価結果を各部局へフィードバックするとともに、大学機関別認証評価を受審する。	IV	

I 業務運営・財務内容等の状況

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

① 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期 目 標	① 研究・教育成果等の積極的発信を行う。
--------------	----------------------

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウェイト
【64】 東北大学機関リポジトリ（TOUR）を整備・充実する。	【64】 本学が生産した研究・教育成果の収集と東北大学機関リポジトリ（TOUR）への登録を進めるとともに、学位論文（博士課程）の網羅的収集と登録を開始する。	III	
【65】 研究成果をホームページやサイエンスカフェ等から発信する。	【65】 全学的な広報連絡体制を整備充実し情報の共有化を図るとともに、ステークホルダーに応じた効率かつ効果的な戦略的広報を展開し、本学の研究・教育成果等を積極的に発信する。なお、これまでの取組について必要に応じて見直しを行う。	III	

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等**◇積極的な大学運営を可能とするPDCAサイクルの強化****◎部局評価における評価指標の見直し【63】**

部局評価について、部局の数値では計れない取組及び部局の特性、独自の事情等も勘案し、部局の業務改善努力をより適切に評価することを狙いとして、評価項目に基本的数値指標の設定のほか、数値指標の改善に向けた取組についても設定した。また、各部局の機能強化等に向けた取組を適切に評価するため部局別評価指標に重点を置き、東北大学グローバルビジョンにおいて各部局が定めた「部局ビジョン」の重点戦略・展開施策についての取組を評価指標に加えるなど、本学の基本的目標の実現に向けた全学のベクトルを合わせるべく評価指標に大きな見直しを加えて実施した。

◎大学評価・学位授与機構による機関別認証評価の受審【63】

大学評価・学位授与機構による大学機関別認証評価を受審し、全ての基準において「基準を満たしている」との評価を受けた。評価結果は部局長にフィードバックするとともに、指摘を受けた事項については、部局における改善に向けた具体的な対応内容及び予定を確認し、部局長連絡会議で報告を行い、全学に向けて改善を促す等フォローアップを行った。

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期 目 標	① 国際水準のキャンパス環境を整備する。
--------------	----------------------

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウェイト
【66】 各キャンパスの特性を踏まえたビジョンやマスタープランに沿った整備計画の具体化を進める。	【66】 各キャンパスマスタープランに沿った整備計画を策定する。	III	
【67】 青葉山新キャンパスの整備に際しては、雨宮キャンパス等の地価状況や立地価値を踏まえた再評価に基づき資金計画の見直しを行い、整備手法と資金計画を立案して進める。	【67】 青葉山新キャンパス整備事業を推進する。	III	
【68】 施設設備の整備ニーズに関する点検評価を行い、整備事業のプランを策定し、計画的に進める。なお、進行中のPFI事業については確実に推進する。	【68】 施設整備事業計画に基づいた当該年度の事業を推進する。施設整備ニーズを調査し、次年度の整備事業計画を策定する。	III	
【69】 施設設備の更なる高効率な活用を促進する。	【69】 施設設備の効率的な運用に努める。共同利用スペースの運用や研究設備の共同利用の促進策等について、必要に応じて見直しを行う。	III	

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する目標
 ② 環境保全・安全管理に関する目標

中期目標 ① 環境と安全に配慮したキャンパスの整備を進める。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【70】 地球環境に優しいエコキャンパスを目指して、本学にふさわしい環境マネジメントシステムを導入する。	【70】 環境マネジメントシステムの検証に基づき、本格実施に努める。	III	
【71】 環境保全・安全管理体制の更なる質の向上を図るため、環境保全・安全管理を一元的に管理する組織体制の充実を図る。	【71】 環境・安全推進センターの検証に基づき、更なる体制整備を図る。	III	
【72】 二酸化炭素の排出削減と更なる省エネルギーに取り組むため、「東北大学における温室効果ガス排出削減等のための実施計画」を着実に実行する。	【72】 「東北大学における温室効果ガス排出削減等のための実施計画」を実施する。	III	
【73】 災害に強いキャンパスを目指して、「東北大学地震対策基盤プロジェクト」を実行し、学内システムの点検・見直しを進め、シミュレーションに基づく実践的訓練を実施する。	【73】 新たな災害対策アクションプランの策定作業を進めるとともに、安否確認体制の再構築等を含めた地震対策や実践的な訓練を引き続き推進する。	III	
【74】 交通、防犯等の点で安心できる快適なキャンパスづくりを進める。	【74】 公共交通の利用促進及び交通安全・防犯の確保に向けた学内及び関係機関との協議等を行い、必要な施策を実行する。交通ルール・マナーの遵守の徹底及び交通指導員配置による交通指導を実施する。盗難防止に向けた必要な施策を実行する。	III	

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する目標
 ③ 法令遵守に関する目標

中期 目 標	① コンプライアンスの徹底を図る。
--------------	-------------------

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウェイト
【75】 コンプライアンス推進体制を構築し、コンプライアンスの周知徹底を図る。	【75】 コンプライアンスの周知徹底を推進し、職員の意識向上を図るための取組を行う。	IV	

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する目標
 ④ 情報基盤等の整備・活用に関する目標

中期目標 ① 大学運営の基盤となる情報基盤の整備、情報セキュリティ対策の推進等を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【76】 「東北大学情報化推進アクションプラン」を着実に実行する。	【76】 情報化推進整備計画を必要に応じて見直し、情報基盤を整備する。	III	
【77】 情報セキュリティ対策の体制の整備を図る。	【77】 情報セキュリティ対策の強化に必要な体制の整備を図る。	III	
【78】 図書館を本学の学術情報の拠点と位置付け、それにふさわしい図書館機能の改善を図る。	【78】 本館 1 号館全体の改修工事を完了して、国際交流と知的交流を促すキャンパスの中核となる施設として機能させる。引き続き、外部評価の準備作業を行う。	IV	

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する目標
 ④ 大学支援者等との連携強化に関する目標

中期 目 標	① 東北大学ネットワークの形成を図る。
--------------	---------------------

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウェイト
【79】 東北大学全教職員・学生・地域住民との一体感の創成を図るための活動を展開する。	【79】 広報戦略推進室において、部局等との連携・協力に基づく社会連携事業の内容の検討と立案を行い、可能なものから実施する。なお、これまでの取組について必要に応じて見直しを行う。	IV	
【80】 東北大学校友会を中心とした校友へのサービスを通じて大学と卒業生の連携を強化する。	【80】 校友サービスに関する事業内容の検討と立案を行い、可能なものから実施する。これまでの取組について必要に応じて見直しを行う。	III	

(4) その他の業務運営に関する特記事項等**◇業務構造の再構築・強化によるコンプライアンスの推進****◎内部統制システムの再構築とガバナンスの強化【75】****(1) ガバナンス機能の強化（内部規則の総点検・見直し）**

総長のリーダーシップの下でのガバナンス機能の強化のため、総長の権限と責任の明確化、教授会の役割の明確化の観点から学校教育法及び国立大学法人法の一部改正に伴う内部規則（各部署の内規等を含む。）の総点検・見直しを行った。

内部規則の総点検・見直しのため本学としての「対応の基本方針」を策定した上で、総長の最終決定権を明確にすることを目的として内部規則の運用実態の洗い出しと合法性の確認を行った。その上で、意思決定過程を示す用語について内部規則において統一的使用を行うため「国立大学法人東北大学における意思決定過程を示す用語の解釈指針」（以下「解釈指針」という。）を制定した。洗い出した運用実態、解釈指針を各教授会等に明示し、最終的な決定権が総長にあることを丁寧に説明し、教授会等からの全ての意見に個別に説明を行うなどのプロセスを踏み、規程 86 件、内規等 245 件の改正を行った。

(2) 内部統制システムの再構築（業務方法書の変更）

独立行政法人通則法の一部改正に伴う業務方法書の変更を契機として、総長の一貫した方針のもとで業務の適性を確保するための体制等を再構築する観点から、内部統制システムに関する事務を統括する理事を決定した。

また、内部統制システムの再構築に必要な執行担当役員等及び部署を明確にした上で、業務方法書への「記載すべき具体的な事項」106 件のうちこれに対応する「本学としての具体的な取組」254 件を内部統制という切り口で把握・点検して「業務方法書対応表」に取りまとめ、これを裏付けとして本学の業務方法書を変更した。

なお「業務方法書対応表」において、内部統制システムの再構築に向けた更なる取組が必要と判断したものの 53 件については、平成 27 年度にフォローアップを実施することとした。

◇グローバルな修学環境の整備**◎附属図書館の改修【78】**

学生自らがアクティブに学修やディスカッションする自主学習環境の整備のため平成 23 年度からラーニング・コモンズの整備に着手し、平成 24 年度に開設したが、さらに、平成 25 年度補正予算により本館 1 号館の改修を行いラーニング・コモンズの機能を拡充したグローバルフロアを平成 26 年 10 月にオープンした。

グローバルフロアには、声を出しての外国語の練習も可能な外国人学生と日本人学生の共修・自主的な活動を支援するグローバル学習室並びに国連、EU 資料及

び震災ライブラリー等を備えた静謐なエリアであるグローバル資料室等を備えており、国際交流と知的交流を促進する環境が充実した。

◇地域社会との連携強化**◎東北大学ネットワークの形成【79】**

本学の研究成果の社会への還元と学術文化活動の発信を目的として、以下の事業を実施した。

(1) 研究成果の社会への還元：

研究成果の社会への還元を目的とした事業として、今年度も継続してサイエンスカフェ、リベラルアーツサロン等本学の研究成果を一般市民へ発信する多数の取組を行った。特にサイエンスカフェは 1998 年（平成 10 年）に英国で始まった取組だが、日本では本学が先駆けて平成 17 年度から継続して取り組んでおり、平成 25 年度 906 名に対し平成 26 年度は 1,067 名の参加者を得ており、市民に定着している。

平成 26 年度の新たな事業として減災ポケット「結」プロジェクト（減災についての知識を深めるためのツールとして開発した「結」ハンカチを宮城県内の小学 5 年生児童 20,759 名へ配付する事業）を実施するとともに、減災出前授業（参加校児童数：70 校 3,851 名）を行い、減災教育活動の普及を行った。

(2) 芸術文化活動の発信：

芸術文化活動を発信するため平成 23 年度から実施している「東北大学 川内萩ホール フォーシーズンズ・プログラム」を今年度も継続して開催した（4 回、参加者：2,808 名）。平成 26 年度における新たな事業としては、片平ロビーコンサートを無料で開催した（参加者：440 名）。

(3) 地域との連携強化を目的とした事業：

第 3 回国連防災世界会議（平成 27 年 3 月仙台開催）に協力し、会場の提供、本会議等への教職員の派遣等人的支援、一般公開事業の企画及び実施等を行った。

特にパブリック・フォーラムとして開催した「東北大学復興シンポジウム 東北大学からのメッセージ ～震災の教訓を未来に紡ぐ～」では、国連事務総長 潘基文氏からの特別講演を頂いた上で、「大震災と減災対策」「産業と暮らし」「人と医療」をテーマとしたパネルディスカッション等を行い、国内外から約 1,500 名の参加者があり、本学の震災復興に関する取組を広く発信することができた。

ノーベル博物館及びリンダウ・ノーベル賞受賞者会議との共催により、50 名を超えるノーベル賞受賞者と彼らのメッセージを写真に収めた「Sketches of

Science at Tohoku University」のパネル展示を行い、ノーベル賞受賞者の素顔を伝えることで、地域の児童生徒及び一般市民に対して研究及び科学の魅力を発信した。

※コンプライアンス推進体制の更なる強化と適正な教育研究活動の促進

・平成26年度（平成25事業年度業務実績）指摘事項

○大学院専門職学位課程における、学生収容定員の充足率が90%を満たさなかったことについて

(1) 定員充足率が90%に満たない理由

<法科大学院>

定員未充足の主たる理由として、全国的に、司法試験の合格率低迷及び司法試験合格者の就職難のため、法科大学院志願者が減少していることが挙げられる。このような全国的傾向から、早期の定員充足の回復が見込めないために、教育の質の向上と合わせて定員を削減し、平成26年度より入学定員を50名とした。

<会計大学院>

平成23年前後から公認会計士試験合格者が監査法人への就職が困難となる、いわゆる「待機合格者」問題が顕在化し、会計専門職とりわけ公認会計士を目指す者が減少した結果として、志願者が減ったものと思料する。

(2) 定員充足率の改善のための取組や工夫等

<法科大学院>

優秀な学生の入学を確保するために、平成28年度法科大学院入学試験より「飛び入学」と「特別選抜」を導入することを決定した。「飛び入学」は優秀な法学部生に対して、「特別選抜」は優秀な他学部出身者・社会人に対して、入学を促すための取組である。

また、志願者・入学者を増やすため、広報活動を拡充している。従来の説明会に加えて、平成26年度より、法科大学院協会との共催の説明会や、近隣の大学に出張しての説明会等、入学説明会の量的・質的拡充に取り組んでいる。

<会計大学院>

公認会計士コースの学生数を10名削減して25名とするとともに、平成27年10月より、国際会計政策コース（1学年10名）を設置することとし、会計教育に係る多様なニーズに対応できる体制を整えている。

○複合機による学生の個人情報外部から閲覧できる状態にあった事例や、病院職員が研究のために作成した患者の個人情報を紛失する事例に対する、再発防止及び個人情報保護に関するリスクマネジメントに対する積極的な取組について

平成25年11月6日（水）に、一部の研究室で使用する複合機において、所属教職員・学生が各々複合機内に取り込んだ文書がインターネット上で当該複合機のIPアドレスを検索することで、学外から閲覧可能である旨一部新聞報道により発覚し、調査の結果、複合機を利用する当該研究室の学生15名分の個人情報（氏名・生年月日・性別・住所・学籍番号等。具体的には住民票（写）、学生証（写）等）が含まれていたことを確認した。

直ちに、所属教職員・学生全員に周知し、各々の複合機内にあるスキャンボックス（取り込んだ文書の保存場所）にID・パスワードを設定するとともに、念のため保存文書を削除した。その後、全学的調査を行った結果、外部から閲覧可能な複合機26台を確認し、アクセス制御措置を講じるとともに、うち個人情報が含まれる保存文書を確認した複合機4台について、外部からのアクセス状況を解析したところ閲覧された形跡はなく、漏えいの事実は確認できなかった。

部局長連絡会議や各部局のネットワーク担当者に対し、再発防止のための注意喚起を行うとともに、学内のネットワーク機器等に対してセキュリティチェックを行い、その実施結果に基づく個別指導・連絡を通じて安全な接続利用形態への移行促進を図った。

また、全学ネットワークのセキュリティ強化対策を検討するため、平成25年12月に全学ネットワークのセキュリティ強化検討プロジェクト・チームを設置し、検討の結果、既存のファイヤーウォールの外に置かれたグローバルIPアドレスの管理強化の必要性が示され、学外ネットワークとの境界に全学ファイヤーウォールを導入すること及びグローバルIPを利用する際に新たに申請手続きを設けることを決定し、平成26年7月28日から運用を開始した。

さらに、不適切な取扱い全般を踏まえて、平成27年2月13日に保護担当者向けに個人情報保護実務研修を開催し、個人情報の取扱いに関して実務上必要な基本的知識や考え方を改めて確認し周知徹底を図った。

・平成25年度（平成24事業年度業務実績）指摘事項

○教員等個人宛て寄付金の管理に関する取組

平成24年度の評価結果において、「職務上行う教育・研究に対する教員等個人宛ての寄付金について、個人で経理されていた事例があったことから、学内で定めた規則に則り適切に処理するとともに、その取扱いについて教員等に周知徹底する等の取組を引き続き行うことが求められる。」との指摘を受けた。本学では、平成23年度会計実地検査での指摘を受け、平成25年4月に「教員等個人宛て寄附金の経理」の適正な取扱いについて改めて周知するとともに、教職員の寄付金に関する理解を深めるため、「財団法人等からの研究助成に係るQ&A」を作成・配付した。また、寄附金の個人経理の有無等について、「研究費の適正な経理等に関する申告書」により年1回定期的に自己申告する制度

を導入し、全教員・研究員等に申告書の提出を義務付けた。平成 26 年度についても引き続き継続してこれらの取組を行った。

・ 政策評価・独立行政法人評価委員会意見への対応

公正な研究活動の推進体制を更に強化するために、その方策を公正な研究活動推進委員会において検討し、報告書「東北大学における公正な研究推進体制の構築について」を取りまとめ、平成 25 年度に制定した「公正な研究活動の推進に関する規程」及び「研究成果を適切に発表するための指針」を改正し、統括倫理推進者として理事の責任を明確にするとともに、各部局に公正な研究活動推進担当組織及び研究倫理推進責任者を置き、研究倫理教育の推進等を着実に進めさせることとした。

研究費の不正使用を防止するための取組として、全ての教員及び研究員等から「研究費の適正な経理等に関する申告書」の提出を受け、平成 25 年度に引き続き、不正使用の有無を自己点検させ、研究経費の使用ルール等の理解度チェックを実施するとともに、平成 26 年度からは、より一層の意識の向上を図るために、規則を順守し不正を行わない旨の誓約の文言を加え、誓約書を兼ねることとした。

同じく、研究費の不正使用を防止するための取組として、これまでの「研究費の適正な運営・管理のための大綱」及び「研究費不正防止計画推進委員会規程」を統合し「研究費の適正な運営及び管理の推進に関する規程」を制定し、組織としての管理責任の明確化を図った。

また、不正調査の期限、第三者を含む調査委員会の設置及び資金配分機関への報告等の不正事案の調査体制・手続等を明確に定めるため、これまでの「研究費の不正使用への対応ガイドライン」を改正して「研究費の不正使用に関する通報への対応ガイドライン」を策定した。

◇ 教育研究の質の向上の状況

3 その他の目標

(3) 平成24年度補正予算(第1号)に関する目標

中期目標	平成24年度補正予算(第1号)による運営費交付金及び政府出資金を用いて、出資の際に示された条件を踏まえつつ、企業との共同研究を着実に実施することにより、研究成果の事業化を促進する。 その際、事業の透明性を確保するとともに適切な進捗管理を図り、社会に対する説明責任を果たすため、外部有識者を含む委員会の設置や専門性を有する外部人材の配置等の体制整備等を図る。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
<p>【36-2】</p> <p>平成24年度補正予算(第1号)による運営費交付金及び政府出資金を用いて、事業化に向けた産学共同の研究開発を推進する。研究開発の実施にあたっては、予め、事業の目的等を定めた事業計画を策定するとともに、学外有識者を含む委員会の設置や専門性を有する外部人材の配置等により、外部からの専門的な視点を盛り込む等の体制整備を図る。</p> <p>大学における技術に関する研究成果の事業化を図るとともに、事業化に知見を有する人材の育成や大学における教育研究活動の活性化を図るため、産業協同力強化法等の規定に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施する株式会社を設立し、投資事業有限責任組合を組成させる。また、当該事業の円滑な遂行及び当該事業者に対するガバナンスに必要な学内体制を構築し、認定特定研究成果活用支援事業者等と適切に連携しつつ、当該事業者に対する必要な資金の出資並びに人的及び技術的援助の業務を着実に実施する。</p>	<p>【36-2】</p> <p>平成24年度補正予算(第1号)による運営費交付金及び政府出資金を基にした産学共同の研究開発に係る体制を整備し、事業を開始する。事業化に向けた産学共同の研究開発にかかる事業化推進事業型共同研究を引き続き実施するとともに、特定研究成果活用支援事業を実施する株式会社の設立及び当該事業にかかる学内体制の整備を図る。</p>	III	

平成 24 年度補正予算（第 1 号）に関する目標に関する特記事項等**◇課題を解決し人類の英知に貢献する研究力強化****○出資金事業の設立【36-2】**

研究成果の事業化促進に向けた取組を進め、研究成果の活用促進を通じた社会的価値の創出及びイノベーションエコシステムの形成を促進するため、文部科学大臣及び経済産業大臣の認定を得た上で、事業者（株式会社）設立に必要な資本金の出資の認可を得て、特定研究成果活用支援事業者「東北大学ベンチャーパートナーズ株式会社」を設立し、同社において投資事業有限責任組合の組成に向けて、同組合の認定に向けた諸準備を行った。

事業推進に向けた学内体制の整備・強化としては、学外有識者を加えて構成する出資事業推進委員会を設置し、また、事業担当セクションとして平成 25 年度に設置した事業イノベーション本部に新たに本部長を補佐する副本部長、企画推進部及び調査分析部を設置した。

Ⅱ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅲ 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 122億円	1 短期借入金の限度額 122億円	該当なし。
2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	

Ⅳ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
1. 重要な財産を譲渡する計画 <ul style="list-style-type: none"> ・外国人研究員宿泊施設の土地（宮城県仙台市太白区八木山松波町19番83・宮城県仙台市太白区長町字越路19番1200）12,810.30㎡を譲渡する。 ・旧有朋寮跡地（宮城県仙台市太白区鹿野二丁目50番1）8,657.13㎡を譲渡する。 ・片平南地区（宮城県仙台市青葉区片平二丁目1番3）の一部7,950.00㎡を譲渡する。 ・雨宮地区（宮城県仙台市青葉区堤通雨宮町10番3）92,746.19㎡を譲渡する。 2. 重要な財産を担保に供する計画 <ul style="list-style-type: none"> ・病院の施設整備及び病院特別医療機械の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。 	1. 重要な財産を譲渡する計画 <ul style="list-style-type: none"> (1) 雨宮地区（宮城県仙台市青葉区堤通雨宮町10番3）92,746.19㎡を譲渡する。 2. 重要な財産を担保に供する計画 <ul style="list-style-type: none"> (1) 病院の施設整備及び病院特別医療機械の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。 	1. 重要な財産を譲渡する計画 <ul style="list-style-type: none"> (1) 譲渡に向けた土壌汚染対策として、次年度実施予定の土壌調査のための事前協議を、売却相手方及び監督機関（仙台市）と行った。 2. 重要な財産を担保に供する計画 <ul style="list-style-type: none"> (1) 病院の施設整備及び病院特別医療機械の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学の土地及び建物を担保に供した。

V 剰余金の使途

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
決算において剰余金が発生した場合は、教育・研究・診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育・研究・診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	教育研究の質の向上に資するため、目的積立金より 28 百万円を取り崩し、厚生補導施設の整備等を実施した。

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源
・青葉山 工学系 実験棟改修 ・病院 外来診療 棟改修 ・病院 基幹・環 境整備 ・三条学生 寄宿舍 施設整備事業 (PFI) ・小規模改修 ・外来検査・治療 システム ・高機能金属ガラス 作製・評価システム	総額 6,797	施設整備補助金 (2,020) 船舶建造補助金 (0) 長期借入金 (3,931) 国立大学財務・経営 センター交付金 (846)	・(青葉山) 総合研 究棟 (農学系) ・(医病) 中央診療 棟 ・三条 1 団地学生 寄宿舍施設整備 等事業 (PFI) ・営繕事業 ・(青葉山) アカデ ミック・サイエン スコモンズ ・(青葉山他) 災害 復旧事業Ⅱ ・(青葉山) 災害復 興・地域再生重点 研究拠点 施 設	総額 6,072	施設整備費補助金 (5,286) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (652) 国立大学財務・ 経営センター交付金 (134)	・(青葉山) 総合研究棟 (農学 系) ・(医病) 中央診療棟 ・三条 1 団地学生 寄宿舍施設 整備等事業 (PFI) ・(星陵) パワーセンター給水 設備改修 ・(片平) 史料館エレベーター 等整備 ・(青葉山) レアメタル研究 棟換気設備取設 ・(青葉山) 薬学部棟外壁改修 工事 ・(星陵) 消防設備 (消防用水) 改修工事 ・(青葉山) アカデミック・サ イエンスコモンズ ・(青葉山他) 災害復旧事業Ⅱ ・(青葉山) 災害復興・地域再 生重点研究拠点施設 ・(片平) 総合研究棟改修Ⅱ (多 元物質系) ・(片平他) 基幹・環境整備 ・(片平) 次世代情報通信プロ ジェクト研究拠点施設 ・(星陵) メディカルサイエン ス拠点施設 ・(小乗浜) 災害復旧事業 ・老朽対策等基盤整備事業 ・最先端研究基盤事業	総額 12,202	施設整備補助金 (11,416) 船舶建造補助金 (0) 長期借入金 (652) 国立大学財務・経営 センター交付金 (134)
(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。			(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。					
(注2) 小規模改修について平成22年度以降は平成21年度同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。								

○ 計画の実施状況等

- ・(青葉山) 総合研究棟 (農学系)
- ・(片平) 総合研究棟改修Ⅱ (多元物質系)
- ・(片平他) 基幹・環境整備

土工事の掘削作業において多量の湧水が発生し、不測の期間を要することとなり、年度内の実績に差異が生じている。基礎工事に伴う掘削作業において、土中に想定できなかった埋設物が多数確認され、不測の期間を要することとなり、年度内の実績に差異が生じている。

土工事の掘削作業において多量の湧水が発生し、不測の期間を要することとなり、年度内の実績に差異が生じている。

VI その他	2 人事に関する計画
--------	------------

中期計画	年度計画	実績
(1) 国際水準の教育研究等の質の確保・向上を目指して、多様な教員を適切な業績評価体制による年俸制の促進をはじめとする多様な方法で確保する仕組みを、教員のキャリアパスに適切に組み込んでいく。	(1) 総長特命教授制度等の各種教員制度を運用する。総長特命教授制度については、26年度以降の実施体制について検討する。	<p>本学を定年により退職した教授のうち優れた教育研究上の業績を有するものを、教授として改めて採用し、総長が特別に命じた特定の事項を主たる職務として担わせる総長特命教授制度により、高度教養教育・学生支援機構教養教育院に5名、学際科学フロンティア研究所に1名の総長特命教授を配置した。</p> <p>ノーベル賞級の著名な研究者を対象とした特別招聘プロフェッサー制度を新設したほか、既存のディスティンクイッシュトプロフェッサー制度について、著名な賞の受賞等、客観的な評価指標によるインセンティブ付与を可能とするよう改めるとともに、リサーチプロフェッサー制度についても、若手教員へのインセンティブ付与を可能とする制度改正を行った。【46】</p>
(2) 組織・人事マネジメントの改革を進める。	(2) 「人事改革」プロジェクト・チームにより検討された事項について、運用面の整備を図り、可能なものから実施に移す。	<p>「人事改革」プロジェクト・チームによる報告書を踏まえ、メンタル不調等フォローアップの必要な職員への対応及びその予防対策等の一環として、係長登用前の職員を対象に係長の役割期待・職責を明確化させる研修を実施した。また、正規職員が担っている定型的業務を可能な限り非正規職員へ移行する取り組みとして、昨年度から引き続き4名の非正規職員を雇用した。【55】</p>
(3) 評価については、職種等の特性を踏まえて適切に実施し、必要に応じて改善を行う。	(3) 教員評価及び職員人事評価について、必要に応じて改善を加えながら継続的に実施する。	<p>職員人事評価については、事務系職員に係る人事評価制度の改定に向けて、ボトムアップ型業務目標の設定、組織内での目標の共有化、目標以外の業務実績を考慮した実績評価、評価結果の面談フィードバック等一部試行的取組を取り入れて実施した。</p> <p>各部局において、必要に応じて改善を加えながら教員個人評価を断続的に実施した。また、大学機関別認証評価で教員個人評価を実施していない部局があることについて指摘があり、該当部局の状況を把握し改善を促した。【48】</p>

<p>(4) 男女共同参画の推進に向けて、目標の設定、育児と仕事の両立支援策の導入等、総合的・計画的な取組を推進する。</p>	<p>(4) 女性教員の比率向上及び育児と仕事の両立支援に向けた施策を実施するとともに、必要に応じ検証・見直しを行う。</p>	<p>平成 25 年度に策定された「東北大学における男女共同参画推進のための行動指針」に基づき、男女共同参画推進における恒常的支援体制を整備するため、平成 26 年 4 月に男女共同参画推進センターを設置した。</p> <p>この男女共同参画推進センターを中心に、平成 25 年度末に事業終了となった「杜の都ジャンプアップ事業 for2013 (文部科学省補助事業)」及び「杜の都女性研究者ハードリング支援事業」の後継事業である「男女共同参画・女性研究者支援事業」として、仕事と育児の両立支援、女性リーダー育成、次世代を担う研究者の育成支援等を行った。</p> <p>男女共同参画社会をめざす活発な取組の一助となるよう、アカデミアにおける男女共同参画の先駆として各分野で活躍し多大な貢献をなした方々を選考し顕彰する澤柳政太郎記念東北大学男女共同参画賞 (通称: 澤柳記念賞) を創設し顕彰した。【49】</p>
<p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 283,992 百万円を支出する。(退職手当は除く)</p>	<p>(参考 1) 平成 26 年度の常勤職員数 3,768 人 (役員及び任期の定めがある教職員を除く。) また、任期付職員の見込みを 884 人とする。 (任期付職員は、大学の教員等の任期に関する法律に基づくもの。)</p> <p>(参考 2) 平成 26 年度の人件費総額見込み 46,970 百万円</p>	

VI その他 3 災害復旧に関する計画

中期計画	年度計画	実績
	平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災により被災した施設・設備等の復旧整備を速やかに行う。	東日本大震災により被災した各キャンパスの施設については、改修及び建て替え等の工事は全て終了した。

○ 別表（学部・学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学士課程

学部の学科名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	(b)/(a)×100 (%)
文学部 人文社会学科	840	977	116
教育学部 教育科学科	280	308	110
法学部 法学科	640	719	112
経済学部 経済学科	540	} 1,166 }	} 108
経営学科	540		
理学部 数学科	180	195	108
物理学科	312	} 515 }	} 108
宇宙地球物理学科	164		
化学科	280	303	108
地圏環境科学科	120	} 220 }	} 110
地球惑星物質科学科	80		
生物学科	160	179	112
医学部 医学科	744	781	105
保健学科	592	592	100
歯学部 歯学科	322	330	102
薬学部 創薬科学科	240	} 380 }	} 106
薬学科	120		
工学部 機械知能・航空工学科	936	1,127	120
情報知能システム総合学科	972	1,052	108
化学・バイオ工学科	452	546	121
材料科学総合学科	452	535	118
建築・社会環境工学科	428	466	109
農学部 生物生産科学科	360	} 669 }	} 112
応用生物化学科	240		
学士課程 計	9,994	11,060	111

前期（修士）課程

研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
文学研究科	178	173	97
文化科学専攻	64	61	95
言語科学専攻	28	29	104
歴史科学専攻	42	27	64
人間科学専攻	44	56	127
教育学研究科	86	76	88
総合教育科学専攻	72	69	96
教育設計評価専攻	14	7	50
法学研究科			
法政理論研究専攻	20	15	75
経済学研究科			
経済経営学専攻	100	101	101
理学研究科	524	586	112
数学専攻	76	73	96
物理学専攻	182	202	111
天文学専攻	18	19	106
地球物理学専攻	52	48	92
化学専攻	132	168	127
地学専攻	64	76	119
医学系研究科	184	167	91
医科学専攻(修士)	80	74	93
障害科学専攻	56	31	55
保健学専攻	48	62	129
歯学研究科			
歯科学専攻(修士)	12	17	142
薬学研究科	108	120	111
分子薬科学専攻	44	69	157
生命薬科学専攻	64	51	80
工学研究科	1,272	1,476	116
機械システムデザイン工学専攻	80	120	150
ナノメカニクス専攻	92	80	87
航空宇宙工学専攻	100	104	104
量子エネルギー工学専攻	76	79	104
電気エネルギーシステム専攻	64	83	130
通信工学専攻	62	83	134
電子工学専攻	102	95	93
応用物理学専攻	64	67	105
応用化学専攻	52	80	154

化学工学専攻	68	68	100
バイオ工学専攻	38	42	111
金属コatings工学専攻	52	63	121
知能デバイス材料学専攻	74	97	131
材料システム工学専攻	60	77	128
土木工学専攻	86	96	112
都市・建築学専攻	90	123	137
技術社会システム専攻	42	26	62
バイオリボティクス専攻	70	93	133
農学研究科	218	267	122
資源生物科学専攻	72	81	113
応用生命科学専攻	70	84	120
生物産業創成科学専攻	76	102	134
国際文化研究科	96	85	89
国際地域文化論専攻	30	21	70
国際文化交流論専攻	40	48	120
国際文化言語論専攻	26	16	62
情報科学研究科	280	291	104
情報基礎科学専攻	76	64	84
システム情報科学専攻	74	97	131
人間社会情報科学専攻	60	41	68
応用情報科学専攻	70	89	127
生命科学研究科	212	201	95
分子生命科学専攻	58	74	128
生命機能科学専攻	76	61	80
生態システム生命科学専攻	78	66	85
環境科学研究科			
環境科学専攻	170	199	117
医工学研究科			
医工学専攻	62	83	134
教育情報学教育部			
教育情報学専攻	24	24	100
前期(修士)課程計	3,546	3,881	109

後期(博士)課程

研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
文学研究科	135	169	125
文化科学専攻	48	60	125
言語科学専攻	21	41	195
歴史科学専攻	33	31	94
人間科学専攻	33	37	112
教育学研究科	54	80	148
総合教育科学専攻	48	68	142
教育設計評価専攻	6	12	200
法学研究科			
法政理論研究専攻	60	45	75
経済学研究科			
経済経営学専攻	60	63	105
理学研究科	390	297	76
数学専攻	54	41	76
物理学専攻	138	91	66
天文学専攻	12	17	142
地球物理学専攻	39	21	54
化学専攻	99	93	94
地学専攻	48	34	71
医学系研究科	583	687	118
医科学専攻(博士)	520	603	116
障害科学専攻	33	43	130
保健学専攻	30	41	137
歯学研究科			
歯科学専攻(博士)	168	166	99
薬学研究科	66	68	103
分子薬科学専攻	24	31	129
生命薬科学専攻	30	25	83
医療薬学専攻(博士)	12	12	100
工学研究科	522	518	99
機械システムデザイン工学専攻	39	43	110
ナノメカニクス専攻	27	39	144
航空宇宙工学専攻	36	37	103
量子エネルギー工学専攻	33	29	88
電気エネルギーシステム専攻	24	17	71
通信工学専攻	24	22	92
電子工学専攻	45	23	51
応用物理学専攻	33	36	109
応用化学専攻	24	18	75
化学工学専攻	21	17	81

バイオ工学専攻	15	5	33
金属フロンティア工学専攻	21	19	90
知能デバイス材料学専攻	30	41	137
材料システム工学専攻	24	35	146
土木工学専攻	36	39	108
都市・建築学専攻	24	31	129
技術社会システム専攻	39	29	74
バイオリボティクス専攻	27	38	141
農学研究科	111	116	105
資源生物科学専攻	39	37	95
応用生命科学専攻	39	40	103
生物産業創成科学専攻	33	39	118
国際文化研究科	114	64	56
国際地域文化論専攻	33	26	79
国際文化交流論専攻	48	30	63
国際文化言語論専攻	33	8	24
情報科学研究科	126	108	86
情報基礎科学専攻	33	29	88
システム情報科学専攻	33	23	70
人間社会情報科学専攻	30	41	137
応用情報科学専攻	30	15	50
生命科学研究科	141	83	59
分子生命科学専攻	39	12	31
生命機能科学専攻	51	30	59
生態システム生命科学専攻	51	41	80
環境科学研究科	81	90	111
環境科学専攻			
医工学研究科	30	50	167
医工学専攻			
教育情報学教育部	15	23	153
教育情報学専攻			
後期（博士）課程 計	2,656	2,627	99

専門職学位課程

研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
法学研究科			
綜合法制専攻（法科大学院）	210	100	48
公共法政策専攻	60	64	107
経済学研究科			
会計専門職専攻	80	58	73
専門職学位課程 計	350	222	63

歯学部附属歯科技工士学校

研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
歯学部附属歯科技工士学校	40	35	88

年度計画に記載していない改組前の学科、専攻に所属する者

前期課程

研究科の専攻名	収容数
工学研究科	
電気及び通信工学専攻	3
前期課程 計	3

後期課程

研究科の専攻名	収容数
法学研究科	
トランスジョナル法政策専攻	1
薬学研究科	
創薬科学専攻	2
医療薬科学専攻	4
生命薬科学専攻	6
工学研究科	
電気及び通信工学専攻	10
後期課程 計	23

■ 計画の実施状況等

○定員充足率が90%未満である理由

前期（修士）課程

博士課程前期2年の課程及び修士課程の定員充足率は110%であるが、一部の研究科において90%を若干下回っている。

(1) 教育学研究科：

エビデンス・ベースドな教育が求められる現代社会の要請に応じたカリキュラムを準備はしているが、本専攻の名称からその内容がわかりにくく、それを起因とする魅力のなさが主たる原因と考える。

改善策としては、専門職としての社会的ニーズの掘り起こし（本専攻で修得させる統計学・教育測定学・アセスメント・教育設計学等を統合した専門的スキルを現に必要としている教育産業関連の企業、教育行政機関等への宣伝活動）による就職実績の確実な向上による学生へのアピールを強める一方、本専攻のカリキュラムポリシーのいわゆる「見える化」を更に進め、高度な学習に耐えられる学習レディネスをもった可能性が高いと期待できる学部からのいわゆる内部進学者の増加を図り、現在の負のスパイラルを逆転させる。

(2) 法学研究科：

大学院重点化の際に研究者志望者の他に専門職志望者も対象として定員が設定されたが、その後、法科大学院および公共政策大学院への進学者増加の反面として、進学者が激減した。これは全国の法学研究科において共通した現象である。これを受けて、法学研究科は、平成23年度入学者から、修士課程の定員を20名から10名に削減し、定員規模の適正化を図るとともに、充足率の向上を目指している。

(3) 国際文化研究科：

近年、入学者の半数以上を外国人留学生在が占める状況が続いているが、その原因としては、東日本大震災及び経済的低迷の影響による内外からの志願者の減少のほか、研究科設置当初の研究目的に対して、経年による学問領域の変遷と学生が求めている研究領域との乖離が考えられる。対策としては、秋季と春季の通常入試に加え春季2次募集、10月入学の英語プログラムなど多様な入試の実施に加え、入学者増を図るべく、グローバル化に対応した研究分野の教育・研究機会を提供するため、平成27年度から改組を行い、現在の3専攻から1専攻とし、入学定員の適正化を図る。

(4) 情報科学研究科：

本研究科では専攻カリキュラムによる専門性の獲得と修士研究による課題解決能力の養成を旨とした教育を行っている。そのため、学生はいずれかの研究分野に属することになる。したがって、退職や異動する教員があると学生数が減少することになる。その傾向は後任の研究分野が定常化するまで継続する。このような研究分野の人事の交代による影響が大きいものとする。

これを受けて、平成25年度より10月入学の一般学生を対象とする入試を開始し、平成26年度より推薦入試の対象を学内の部局へも拡大した。また、本研究科では平成26年度より、SGUの一環としてデータ科学国際共同大学院、世界展開力（ロシア）、留学生優先配置特別プログラムの実施部局として、教育研究の活性化とともに、より多様な学生を受け入れる環境を整えている。これらにより充足率の向上を目指す。

後期（博士）課程

博士課程後期3年の課程及び博士課程の定員充足率は100%であるが、一部の研究科において90%を下回っている。

(1) 法学研究科：

法政理論研究専攻の主たる進学希望者は、法学・政治学の研究者を志す者であるが、法科大学院・公共政策大学院の設置により、研究職志望の者が減少した。これは法科・公共政策大学院を有する全国の法学研究科に共通して見られる傾向である。こうした状況に対応すべく、本研究科は、平成23年度から、後期課程について、法政理論研究コース（従来型の修士課程経由）、後継者養成コース（法科大学院経由）、国際共同博士課程コース（主に外国人対象）の3つのコースを設け、多様な人材を集めるための制度改革を行った。また、平成26年度には、後継者養成コースを研究者型と実務家型の二本立てとする制度改革を行い（実質的には後者の型のコースの新設）、志願者増と充足率向上を図っている。

(2) 理学研究科：

博士取得後のキャリアパスに対する不安を感じている学生が多いことが理由であるため、就職支援に加えキャリアパス委員会を設置して、博士課程学生に対する就職支援やシンポジウム開催による支援体制を強化している。博士課程教育リーディングプログラムやスピントロニクス国際共同大学院で博士課程に進む学生は徐々に増えると期待している。

(3) 国際文化研究科：

前期課程学生の減少に加え、前期課程修了者が就職・帰国を選択し後期課程への進学率が減っていることが主たる理由である。対策として秋季と春季の通常入試に加え春季2次募集、10月入学の英語プログラムなど多様な入試を実施しているが、さらに、入学者増を図るべく、グローバル化に対応した研究分野の教育・研究機会を提供するため、平成27年度から改組を行い、現在の3専攻から1専攻とし、入学定員の適正化を図る。

(4) 情報科学研究科：

本研究科では特に後期課程については博士研究による課題発見・解決能力の養成を旨とした教育を行っている。そのため、学生はいずれかの研究分野に属することになる。したがって、退職や異動する教員があると学生数が減

少することになる。その傾向は後任の研究分野が定常化するまで継続する。このような研究分野の人事の交代による影響が大きいものとする。これを受けて、本研究科では、全ての後期課程学生のRA雇用に加えて、平成25年度より学振DC1相当の優秀な学生に対して特別経済支援を行う制度を発足させた。平成26年度より、SGUの一環としてデータ科学国際共同大学院、世界展開力（ロシア）、留学生優先配置特別プログラムの実施部局として、教育研究の活性化とともに、より多様な学生を受け入れる環境を整えている。これらにより充足率の向上を目指す。また、10月入学者用の一般選抜試験、工学研究科等と連携した後期課程の「学際融合工学教育プログラム（留学生特別コース）」による入試等、多様な受入れ機会の提供に取り組んでいる。

(5) 生命科学研究科：

博士課程修了者のアカデミックポストの不足や、経済的理由等により、前期2年の課程（修士）から進学する者が年々減少傾向にある。また、教員の異動や退職に伴う後任人事選考が難航し、後期課程学生を募集しない分野もあるため受験生が減少している。

研究科内RA雇用による後期課程学生への経済的支援や、平成25年度には就職支援室を立ち上げ、後期課程学生向けの就職説明会やキャリアフォーラムを開催する等、就職支援を強化している。今後は、後期課程学生への更なる支援を検討し、後期課程充足率の改善に向けた取組を実施していく。

平成26年度より、情報科学研究科との連携による留学生優先配置特別プログラムが採択されたことにより、外国人留学生の受入増による充足率の改善を目指す。

専門職学位課程

専門職学位課程の定員充足率は67%となっているが、法科大学院について法学既修者と法学未修者の募集上の目安を勘案した定員で計算すれば、法科大学院の充足率は65%、専門職学位課程全体の充足率は79%となる。法科大学院の入学者減少は全国的な状況であるが、本学法科大学院では、以下に示すとおり入学定員の見直しを行い、適正な定員充足状況の回復に努めている。

(1) 法学研究科総合法制専攻（法科大学院）：

定員未充足の主たる理由として、全国的に、司法試験の合格率低迷及び司法試験合格者の就職難のため、法科大学院志願者が減少していることが挙げられる。このような全国的傾向から、早期の定員充足の回復が見込めないために、本法科大学院では、教育の質の向上と合わせて定員を削減し、平成26年度より入学定員を50名とした。なお、充足率が低いもう1つの理由は、法科大学院の修業年限が3年のところ、法学既修者が2年で修了することによる。法科大学院の入学定員50名における募集上の目安は、法学既修者30名、

法学未修者20名であり、そこから導かれる定員155名に基づいて計算した定員充足率は、64.5%である。

(2) 経済学研究科会計専門職専攻（会計大学院）：

平成23年前後から公認会計士試験合格者が監査法人への就職が困難となる、いわゆる「待機合格者」問題が顕在化し、会計専門職とりわけ公認会計士を目指す者が減少した結果として、会計大学院への志願者が減ったものと思料する。これは、全国で見られる傾向であり、18校あった会計大学院のうち、4校が募集停止となっている。本研究科における対策としては、公認会計士コースの定員を10名削減して25名とするとともに、平成27年10月より、国際会計政策コース（1学年入学定員10名）を設置して、会計教育に係る多様なニーズに対応できる体制を整えている。また、昨年になって、待機合格者問題が解消しつつあることもあり、今後、定員未充足の状況は改善すると期待される。

歯学部附属歯科技工士学校

入学志願者は、平成25年度及び平成26年度ともに入学定員の20名を超える人数であったが、入学者の質を確保するため、特に実習に係る適性を重視して選抜を実施し、結果として、入学者が平成25年度18名・平成26年度19名となり、入学定員充足率が2年連続90%台となった。そのような状況の中、平成25年度末に平成25年度入学者のうち2名が歯学部への入学希望等を理由に退学したことにより、平成26年度時点で収容定員充足率が90%未満（87.5%）となったものである。

今後は、質の高い志願者をより多く確保するため、入試広報をより積極的に行うことにより、収容定員充足率の改善に努める。